

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月8日

【中間会計期間】 第107期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前田新造
執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部課長 堂園正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部課長 堂園正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	316,091	330,545	347,395	639,828	670,957
経常利益 (百万円)	15,293	24,724	27,951	30,574	42,161
中間(当期)純利益 又は当期純損失() (百万円)	4,769	10,269	9,382	8,856	14,435
純資産額 (百万円)	372,546	365,879	388,512	359,003	373,899
総資産額 (百万円)	707,705	652,800	682,704	701,094	671,841
1株当たり純資産額 (円)	899.41	887.32	906.40	866.46	906.11
1株当たり中間(当期) 純利益又は 当期純損失() (円)	11.37	24.80	22.59	21.50	34.42
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	11.37	24.79	22.50		34.37
自己資本比率 (%)	52.6	56.0	54.8	51.2	55.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,633	15,599	21,102	52,433	21,812
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,296	3,577	6,593	24,900	12,640
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,475	10,883	9,536	17,421	29,959
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	119,275	77,852	96,450	108,280	89,014
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	25,671 [11,896]	24,635 [12,304]	27,120 [12,163]	24,184 [12,044]	25,781 [12,274]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	120,358	124,818	142,354	243,032	252,663
経常利益 (百万円)	7,934	10,919	13,725	17,419	18,801
中間(当期)純利益 (百万円)	5,014	4,600	7,954	746	8,186
資本金 (百万円)	64,506	64,506	64,506	64,506	64,506
発行済株式総数 (千株)	424,562	424,562	424,562	424,562	424,562
純資産額 (百万円)	377,930	372,948	374,839	371,598	375,638
総資産額 (百万円)	559,361	526,565	543,907	540,267	536,833
1株当たり純資産額 (円)	912.41	904.46	908.61	896.87	910.44
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	12.11	11.13	19.28	1.78	19.53
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	12.10	11.13	19.21	1.77	19.50
1株当たり配当額 (円)	11.00	15.00	16.00	24.00	30.00
自己資本比率 (%)	67.6	70.8	68.9	68.8	70.0
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	3,596 [1,454]	3,214 [1,308]	3,373 [1,347]	3,180 [1,389]	3,227 [1,318]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社116社(連結子会社96社、持分法非適用非連結子会社20社)及び関連会社15社(持分法適用関連会社5社、持分法非適用関連会社10社)で構成され、化粧品、化粧用具、トイレットリー製品、理・美容製品、美容食品、医薬品の製造、販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

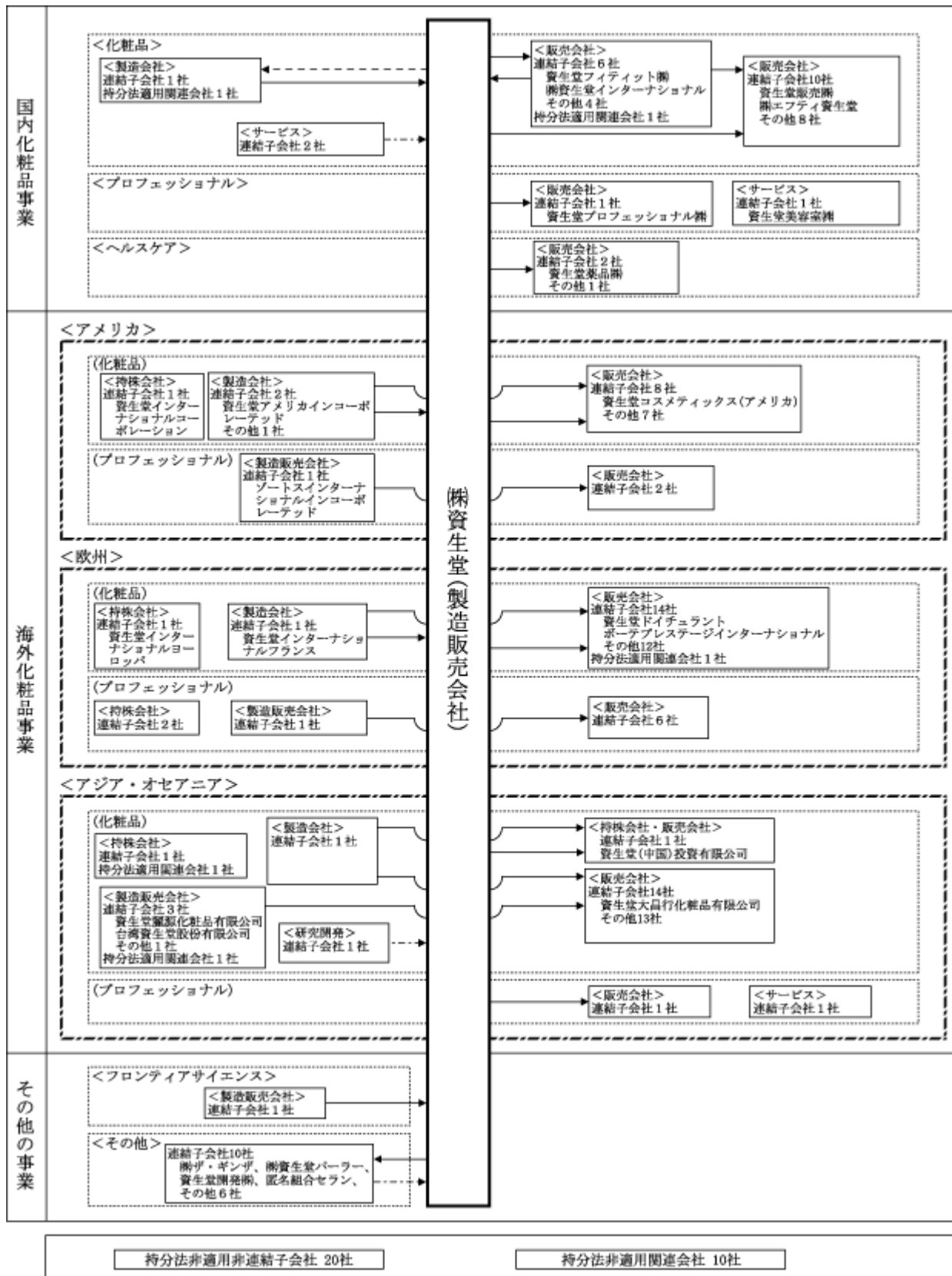
当社グループ各社の事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要な事業の内容	主要な会社
国内化粧品事業	国内主体の 化粧品、化粧用具、トイレットリー製品、理・美容製品、美容食品、一般用医薬品の製造、販売	当社 資生堂販売(株) (株)エフティ資生堂 資生堂フィティット(株) (株)資生堂インターナショナル 資生堂プロフェッショナル(株) 資生堂美容室(株) 資生堂薬品(株) その他連結子会社16社 持分法適用関連会社2社 (計 26社)
海外化粧品事業	海外主体の 化粧品、化粧用具、トイレットリー製品、理・美容製品の製造、販売	当社 資生堂インターナショナルコーポレーション 資生堂アメリカインコーポレーテッド 資生堂コスメティックス(アメリカ) ゾートスインターナショナルインコーポレーテッド 資生堂インターナショナルヨーロッパ 資生堂インターナショナルフランス 資生堂ドイチュラント ポーテプレステージインターナショナル 資生堂(中国)投資有限公司 資生堂麗源化粧品有限公司 資生堂大昌行化粧品有限公司 台湾資生堂股份有限公司 その他連結子会社50社 持分法適用関連会社3社 (計 66社)
その他の事業	医療用医薬品の製造、販売 衣料品、服飾雑貨等の販売 飲食業 不動産の管理、販売 等	当社 (株)ザ・ギンザ (株)資生堂パーラー 資生堂開発(株) 匿名組合セラソ その他連結子会社7社 (計 12社)
持分法非適用非連結子会社		持分法非適用非連結子会社20社 (計 20社)
持分法非適用関連会社		持分法非適用関連会社10社 (計 10社)

(注) 1 各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる当社をそれぞれ含めて記載しております。

2 (セグメント情報)の「事業の種類別セグメント情報」の当中間連結会計期間の(注)2に記載のとおり、当中間連結会計期間より事業区分の方法の変更を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ———→ 製品 - - - - - → 原材料・仕掛品 - - - - - → サービス等 (主な取引を表示しております。)

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社(連結子会社)となっております。また、連結子会社であった㈱ミュウプロダクツは保有株式の売却により、関係会社に該当しなくなりました。

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
匿名組合セラン (注)2 (注)5	(営業者) 東京都千代田区	11,600,000	その他の事業	[100.0]	営業上の取引はなし 当社に対し汐留タワー(資生堂汐留オフィス)の建物及び設備を賃貸 役員の兼任...無 従業員の出向・兼任...無
資生堂インベストメント ファンド投資事業組合	(業務執行組員) 東京都中央区	1,500,000	"	100.0 (0.1)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無 従業員の出向・兼任...無
資生堂ビューティーファ ンド投資事業組合	(業務執行組員) 東京都中央区	1,000,000	"	100.0 (0.1)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無 従業員の出向・兼任...無
化粧品専門店ファンド投 資事業組合	(業務執行組員) 東京都中央区	100,000	"	100.0 (0.2)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無 従業員の出向・兼任...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
 4 上記の会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 5 特定子会社であります。
 6 (セグメント情報)の「事業の種類別セグメント情報」の当中間連結会計期間の(注)2に記載のとおり、当中間連結会計期間より事業区分の変更を行っております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
国内化粧品事業	13,160[11,348]
海外化粧品事業	13,028[384]
その他の事業	932[431]
合計	27,120[12,163]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 2 従業員数が当中間連結会計期間において1,339名増加しておりますが、その主な理由は、拡大・加速する中国事業における店頭販売員の増強によるものであります。
 3 (セグメント情報)の「事業の種類別セグメント情報」の当中間連結会計期間の(注)2に記載のとおり、当中間連結会計期間より事業区分の変更を行っております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	3,373[1,347]
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

資生堂労働組合は、昭和21年2月に資生堂従業員組合として発足し、現在当社及び国内主要連結子会社で組織され、組合員数は10,685名であります。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減 (百万円)	増減率
売上高	330,545	347,395	16,850	5.1%
営業利益	22,725	25,825	3,099	13.6%
経常利益	24,724	27,951	3,226	13.1%
中間純利益	10,269	9,382	887	8.6%

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善と設備投資の増加により、景気は回復基調を続けたものの、小売業では、天候不順により春夏物を中心に販売額が減少する傾向も見受けられました。一方、海外においては、減速リスクを内包しつつも米国の景気拡大基調が維持されたほか、欧州も緩やかな回復を続けました。アジアでは、引き続き中国が旺盛な投資に牽引されて高成長を続けました。

このような状況の中、当社グループでは「成長性の拡大と収益性の向上」を目指す3ヵ年計画の2年目を迎え、好調に推移した初年度に引き続き、「国内マーケティング改革」「中国事業の拡大・加速」「抜本的な構造改革」の3つの重点戦略課題にそれぞれ取り組みました。

(a) 国内マーケティング改革

「国内マーケティング改革」では、“100%お客さま志向”の活動に徹するため、「ブランド戦略の革新」と「ビューティーコンサルタントの活動革新」を引き続き推し進めるとともに、3つ目の柱として「営業改革」にも取り組みました。本年4月には、化粧品事業とトイレタリー事業の融合・再編、ヘルス&ビューティーケア領域の組織再編など、大規模な組織改変を行い、これらの改革を一層強力に推進する体制も整備しました。

「ブランド戦略の革新」では、ブランドの統合やマーケティング費用の重点配分を通じて、カテゴリーNo.1を狙う「メガブランド」を中心に“太く・強い”ブランドの開発・育成を進めました。このため、化粧品事業とトイレタリー事業の融合と同時に、組織を商品カテゴリーやチャネルを基軸とした「戦略ビジネスユニット」単位に再編し、ブランドの開発からマーケティング活動の全てに責任を持つブランドマネージャーを各ユニットに配置したカテゴリー別マーケティング体制を確立しました。

「ビューティーコンサルタントの活動革新」では、2005年度に一部事業所で先行導入した「お客さま対応満足度評価制度」を本年4月より全国の事業所で展開し、お客さまに心から信頼される活動を推進しました。

「営業改革」では、チャネル別営業体制を導入し、特に組織小売業向けのセルフ化粧品領域においては、化粧品とトイレタリーの営業機能を融合したチーム編成とすることで、営業力の強化を図りました。

また、今後の有望な成長領域であるヘルス&ビューティーケア領域と通販ビジネスに対し、戦略的な投資を継続して行いました。

(b) 中国事業の拡大・加速

「中国事業の拡大・加速」については、新製品の導入や化粧品専門店の店数拡大など、お客さまニーズに応じたチャネル別ブランドマーケティングを推進するとともに、営業体制、生産・物流体制の整備を進め、市場競争力強化に取り組みました。

(c) 抜本的な構造改革

そして、これら成長戦略を推進するための十分な投資原資を確保すると同時に収益性の向上も図る「抜本的な構造改革」では、利益貢献度の低いブランド・事業領域の整理を行うとともに、北米地域における構造改革などを進めました。

以上の取り組みの結果、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に比べて5.1%増収の347,395百万円と順調に推移しました。このうち、国内売上は前中間連結会計期間比0.7%増の240,859百万円に止まりましたが、海外売上が前中間連結会計期間比16.7%増収(現地通貨ベースでは同8.5%伸長)の106,536百万円と伸長しました。営業利益は、前中間連結会計期間に比べ13.6%増益の25,825百万円となりました。これは、売上伸長による差益増により、人件費の増加を吸収したものです。営業利益の増加に伴い、経常利益も前中間連結会計期間に比べ13.1%増益の27,951百万円と大きく増加しました。国内及び米国子会社の固定資産に係る減損損失の計上に加え、税金費用負担も増加したことから、中間純利益は前中間連結会計期間比8.6%減益の9,382百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より事業区分の方法及び営業費用の配賦方法等を変更しており、前中間連結会計期間の数値は、変更後の方法により実績を組替えて記載しております。当該変更に関する詳細は、「第5 [経理の状況]」の1 [中間連結財務諸表等] (セグメント情報)に記載しております。

(以下の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高・振替高を含まない、外部顧客に対する売上高であります。)

売上高(外部顧客に対する売上高)

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨ベース)
国内化粧品事業	229,653	229,298	354	0.2%	0.2%
海外化粧品事業	90,936	106,244	15,307	16.8%	8.7%
その他の事業	9,954	11,852	1,897	19.1%	19.1%
合計	330,545	347,395	16,850	5.1%	2.9%

営業利益

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減 (百万円)	増減率
国内化粧品事業	19,663	18,881	782	4.0%
海外化粧品事業	2,433	5,489	3,055	125.5%
その他の事業	264	1,025	761	287.6%
消去	364	429	65	17.9%
合計	22,725	25,825	3,099	13.6%

国内化粧品事業

国内化粧品事業領域の売上高は、前中間連結会計期間に比べ0.2%減収とほぼ前年並みの229,298百万円となりました。

当中間連結会計期間に化粧品事業、トイレタリー事業を融合した新・化粧品事業では、マーケティング費用の積極投入による「商品」「宣伝」強化に加えて、チャンネル別体制導入により「営業」の強化も進めました。カテゴリNo.1を狙う「メガブランド」としては、ヘアケアブランドの「TSUBAKI」がカテゴリ・トップを争う売れ行きを示したほか、新たに投入したセルフ市場向けメーキャップブランド「インテグレート」とボリュームゾーン向けスキンケアブランド「エリクシール シュペリエル」も好スタートを切りました。カウンセリング化粧品は天候不順の影響などもあり伸び悩みましたが、セルフ化粧品はメガブランドを中心に伸長し、新・化粧品事業全体として増収を確保しました。

理・美容室向けのプロフェッショナル事業は、形状記憶パーマ器材「システムキュール」などが伸長し売上を増やしました。

ヘルス&ビューティーケア領域の中で、幅広いお客さまをターゲットとしたヘルスケア事業は、主力のコエンザイムQ10配合製品が市場縮小の影響を受けたため、減収を余儀なくされました。

営業利益は、売上が伸びない中で人件費などが増加しましたが、一方で重点ブランドへの集中投入でマーケティング費用の効率化を図った結果、前中間連結会計期間に比べ4.0%減益の18,881百万円に止まりました。

海外化粧品事業

海外化粧品事業領域の売上高は、前中間連結会計期間に比べ16.8%増収(現地通貨ベースでは同8.7%伸長)の106,244百万円となりました。

当中間連結会計期間、化粧品事業は最重点国の中国をリード役に、各地域での売上が順調に伸びました。主力の「SHISEIDO」ブランドをはじめ、ポーテプレステージインターナショナル(BPI)のフレグランス、「NARS」など「SHISEIDO」以外のブランドも堅調に推移しました。

理・美容室向けのプロフェッショナル事業も、米国ゾートス社を中心に売上を伸ばしました。

営業利益は、中国など一部地域で戦略的なマーケティング費用の投入や人件費の増加はありましたが、増収効果でこれを吸収し、前中間連結会計期間に比べ125.5%増益の5,489百万円となりました。

その他の事業

その他の事業領域の売上高は、前中間連結会計期間に比べ19.1%増収の11,852百万円となりました。

ヘルス&ビューティーケア領域の中で、医療・研究機関向けのフロンティアサイエンス事業が、順調に売上を伸ばしました。

営業利益は、新規連結子会社の寄与などにより前中間連結会計期間に比べ287.6%増益の1,025百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より営業費用の配賦方法等を変更しており、前中間連結会計期間の数値は、変更後の方法により実績を計算しなおして記載しております。当該変更に関する詳細は、「第5 [経理の状況]の1 [中間連結財務諸表等] (セグメント情報)」に記載しております。

(以下の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高・振替高を含まない、外部顧客に対する売上高であります。)

売上高(外部顧客に対する売上高)

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨ベース)
日本	240,037	241,525	1,488	0.6%	0.6%
アメリカ	21,107	23,775	2,667	12.6%	3.4%
欧州	40,374	42,701	2,326	5.8%	1.2%
アジア・オセアニア	29,025	39,393	10,367	35.7%	23.1%
在外計	90,508	105,870	15,362	17.0%	8.8%
合計	330,545	347,395	16,850	5.1%	2.9%

営業利益

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減 (百万円)	増減率
日本	14,707	14,187	520	3.5%
アメリカ	344	788	443	128.7%
欧州	2,827	3,493	666	23.6%
アジア・オセアニア	4,320	6,206	1,885	43.6%
在外計	7,493	10,488	2,995	40.0%
消去	524	1,149	624	118.9%
合計	22,725	25,825	3,099	13.6%

日本

売上高は、国内化粧品事業領域で前中間連結会計期間を若干下回ったものの、フロンティアサイエンス事業などその他の事業領域の増収により、前中間連結会計期間に比べ0.6%増収の241,525百万円となりました。

営業利益は、売上が伸びない中での人件費の増加を、マーケティング費用の効率化で一部カバーしたものの、前中間連結会計期間に比べ3.5%減益の14,187百万円となりました。

アメリカ

売上高は、化粧品事業で「SHISEIDO」ブランドや「NARS」が堅調に推移したことに加え、プロフェッショナル事業でも米国ゾートス社の売上が好調で、現地通貨ベースの売上高が3.4%の増収となったことに加え、ドルに対して円安が進んだことで、円換算後の売上高は前中間連結会計期間に比べ12.6%増収の23,775百万円となりました。

営業利益は、売上が前中間連結会計期間を上回ったことに伴う差益増や管理費の削減などにより、前中間連結会計期間に比べ128.7%増益の788百万円となりました。

欧州

ポーテブレステージインターナショナル(BPI)のフレグランスや「デクレオール」の売上好調もあり、現地通貨ベースでの売上が1.2%の増収となったことに加え、ユーロに対して円安が進んだこともあり、円換算後の売上高は、前中間連結会計期間に比べ5.8%増収の42,701百万円となりました。

営業利益は、売上増に伴う差益増により、前中間連結会計期間に比べ23.6%増益の3,493百万円となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニアでは最重点国の中国を中心に売上が順調に伸び、現地通貨ベースでの売上が23.1%の増収になったことに加え、アジア通貨全般に対して円安となったことから、円換算後の売上高でも前中間連結会計期間に比べ35.7%増収の39,393百万円となりました。なお、中国(香港含む)の売上高は、前中間会計期間に比べ45.4%の増収(現地通貨ベースでは同29.9%伸長)の20,273百万円となりました。

営業利益は、中国での戦略的なマーケティング費用の強化や人件費の増加を売上増に伴う差益増により吸収し、前中間連結会計期間に比べ43.6%増益の6,206百万円となりました。

なお、上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,599	21,102	36,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,577	6,593	3,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,883	9,536	1,347
現金及び現金同等物中間期末残高	77,852	96,450	18,597

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「キャッシュ」)は、前中間連結会計期間末に比べ18,597百万円増加し、96,450百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によって得られたキャッシュは、前中間連結会計期間に比べ36,701百万円増加の、21,102百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の増加(前年同期比6,728百万円のキャッシュ増)、特別退職債務の減少額の縮小(前年同期比43,606百万円のキャッシュ増)、仕入債務の減少額の拡大(前年同期比8,087百万円のキャッシュ減)、並びに法人税等の支払額の増加(前年同期比6,659百万円のキャッシュ減)等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によって使用したキャッシュは、前中間連結会計期間に比べ3,016百万円減少の6,593百万円となりました。これは主に、有価証券・投資有価証券の取得・売却等の純額収入の減少(前年同期比4,304百万円のキャッシュ減)等によるものです。

固定資産投資(有形・無形固定資産投資及び長期前払費用の支出の合計)は、主に既存設備の改修・更新を実施したことによるもので、全体としてほぼ減価償却費と同水準の13,861百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によって使用したキャッシュは、前中間連結会計期間に比べ1,347百万円減少の9,536百万円となりました。これは主に、配当金の支払額の増加(前年同期比812百万円のキャッシュ減)並びに自己株式の取得等による支出の減少(前年同期比2,778百万円のキャッシュ増)等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組替えて、行っております。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内化粧品事業	50,660	+1.2
海外化粧品事業	29,288	+3.7
その他の事業	1,434	+1.8
合計	81,383	+2.1

(注) 1 金額は製造原価ベースで記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

資生堂グループ製品については受注生産を行っておりません。また、OEM等による受注生産を一部実施しているものの金額は僅少であります。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内化粧品事業	229,298	0.2
海外化粧品事業	106,244	+16.8
その他の事業	11,852	+19.1
合計	347,395	+5.1

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式売買契約

当社は、連結子会社の(株)エフティ資生堂を通じて、当社グループの生理用品事業において製造を行う(株)ミュウプロダクツの普通株式1,040株全て(発行済議決権株式の65%)をユニチャームグループのユニ・チャームプロダクツ(株)へ譲渡する契約を平成18年4月30日に締結し、同年5月31日に取引を完了いたしました。

(2) 知的財産権の売却契約

当社は、当社が所有する生理用品事業に関する商標・特許等の知的財産をユニ・チャーム(株)へ譲渡する契約を平成18年4月30日に締結し、同年5月31日に取引を完了いたしました。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発活動は、お客さまの「美と健康」を実現する画期的な商品、サービスの提供を目指し、神奈川県横浜市の2カ所のリサーチセンター、東京都品川区のビューティーソリューション開発センターをはじめ、アメリカ(米国)、欧州(フランス)、アジア・オセアニア(中国)に設置した研究開発拠点にて推進しております。また、当中間連結会計期間にタイ・バンコクに「東南アジアリサーチセンター」を新設し、世界5極でのR&Dネットワークの拠点が構築されました。今後さらに、グローバルでの研究開発体制を強化して参ります。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は8,108百万円(売上高比2.3%)であり、各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 国内化粧品事業

より美しい肌、美しい生活を実現することを目的に、基礎的な皮膚科学の研究、機能性食品の研究から化粧品原料素材の開発、製品の開発、美容法、美容理論の開発に至るまでの研究開発を推進しております。当中間連結会計期間には、「角層」に関する研究の成果を集大成し、新たな「コルネオ(角層)育成理論」を完成させ、新スキンケアブランド「エリクシール シュペリエル」に応用しました。また、粉末を非常に細かく分散させ一つひとつをなめらかな成分で均一にコーティングする「マイクロコーティング製法」を独自に開発し、トータルメーカーブランド「マキアージュ」のファンデーションに応用、これまでにない肌との一体感やきめ細かなめらかな仕上がりを実現することができました。さらに、顔の各パーツを「理想のパーツ美」にするセルフ市場向けメーカーブランド「インテグレート」を開発しました。

また、ヘルスケア事業の研究開発を、横浜市金沢区のリサーチセンター(金沢八景)にて進めております。ヘルスケア事業においては、内外美容に対する研究を進め、年代を問わず女性全体において体内汚れ意識と排出ニーズが高いことを見出しました。この知見は、新発想のサプリメント「資生堂 デトキシング」「資生堂 リチューニング」に応用していきます。

当事業に関わる研究開発費は6,842百万円であります。

(2) 海外化粧品事業

「ハイ・クオリティ」、「ハイ・イメージ」、「ハイ・サービス」を追及する海外化粧品に対応するために、高品質・高機能の素材の特徴を十分に引き出すような製品の開発を推進しております。

当中間連結会計期間には、表皮のターンオーバー異常による角層の重層化に対応し、なめらかで明るい肌に導くエッセンスと洗浄シートを開発し、グローバル高機能スキンケアブランド「資生堂 BOP」に応用しました。また、シリコン油に安定的に無機粉体を分散させるために新たな高機能分散剤をデザインし開発しました。この技術は、グローバルメーキャップブランド「資生堂 ザ・メーキャップ」に応用し、紫外線散乱効果が高く、かつ塗り伸ばしやすく透明性が高いリキッドファンデーションを実現しております。

中国においては資生堂(中国)研究開発中心有限公司を中心に現地のお客さま研究を行い、中国全土の女性の化粧品ニーズ「乾燥対応」「美白への憧れ」を見出しました。これらの知見は「水潤亮肌(潤い溢れる明るく透明感のある肌)」をテーマにした中国専用新ブランド「ウララ」に応用しております。

当事業に関わる研究開発費は1,054百万円であります。

(3) その他の事業

ファインケミカルを含めたフロンティアサイエンス事業の研究開発を、横浜市金沢区のリサーチセンター(金沢八景)にて進めております。フロンティアサイエンス事業においては、メーキャップに用いられる粉体の開発技術を応用した分析用の高性能カラムの開発、種々の分離精製用機器装置の開発などを行っております。

当事業に関わる研究開発費は211百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、匿名組合セランが連結子会社となったことにより、資生堂汐留オフィスが、新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の概況は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
匿名組合セラン	資生堂汐留 オフィス (東京都港区)	その他の事業	オフィス 設備等	20,733				20,733	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 (セグメント情報)の「事業の種類別セグメント情報」の当中間連結会計期間の(注)2に記載のとおり、当中間連結会計期間より事業区分の方法の変更を行っております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月8日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	424,562,353	424,562,353	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に制限のない標準と なる株式
計	424,562,353	424,562,353		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	株主総会の特別決議日 (平成14年 6月27日)	
	中間会計期間末現在 (平成18年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション	
新株予約権の数(個)	481 (注) 1	473 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	481,000 (注) 2	473,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,669 (注) 3	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年 7月 1日 ~ 平成24年 6月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,669 資本組入額 835	同 左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 新株予約権の買入その他一切の処分は認められないものとする。 (3) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (4) その他権利行使の条件については、第102回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

	株主総会の特別決議日 (平成15年6月27日)					
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)		
	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション	当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション	当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション	当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション	当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション
新株予約権の数(個)	538 (注) 1	2 (注) 1	6 (注) 1	522 (注) 1	(注) 1	6 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	538,000 (注) 2	2,000 (注) 2	6,000 (注) 2	522,000 (注) 2	(注) 2	6,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,287 (注) 3	1,229 (注) 3	1,361 (注) 3	1,287 (注) 3	1,229 (注) 3	1,361 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月26日	平成15年12月1日～平成18年11月30日	平成16年4月1日～平成19年3月31日	平成17年7月1日～平成25年6月26日	平成15年12月1日～平成18年11月30日	平成16年4月1日～平成19年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,287 資本組入額 644	発行価格 1,229 資本組入額 615	発行価格 1,361 資本組入額 681	発行価格 1,287 資本組入額 644	発行価格 1,229 資本組入額 615	発行価格 1,361 資本組入額 681
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第103回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 同 左	(1) 同 左 (2) 同 左	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 同 左 (3) その他権利行使の条件については、第103回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 同 左	(1) 同 左 (2) 同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
代用払込みに関する事項						

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

	株主総会の特別決議日 (平成16年6月29日)					
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)		
	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション	当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション	当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション	当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション	当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション
新株予約権の数(個)	976(注)1	1(注)1	42(注)1	967(注)1	1(注)1	37(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左	同左	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	976,000(注)2	1,000(注)2	42,000(注)2	967,000(注)2	1,000(注)2	37,000(注)2
新株予約権の行使時の振込金額(円)	1,427(注)3	1,419(注)3	1,445(注)3	1,427(注)3	1,419(注)3	1,445(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月28日	平成16年12月1日～平成19年11月30日	平成17年4月1日～平成20年3月31日	平成18年7月1日～平成26年6月28日	平成16年12月1日～平成19年11月30日	平成17年4月1日～平成20年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,427 資本組入額 714	発行価格 1,419 資本組入額 710	発行価格 1,445 資本組入額 723	発行価格 1,427 資本組入額 714	発行価格 1,419 資本組入額 710	発行価格 1,445 資本組入額 723
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第104回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 同左	(1) 同左 (2) 同左	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 同左 (3) その他権利行使の条件については、第104回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) 同左	(1) 同左 (2) 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左	同左	同左	同左	同左
代用払込みに関する事項						

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

	株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)									
	中間会計期間末現在(平成18年9月30日)					提出日の前月末現在(平成18年11月30日)				
	当社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション		当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション		当社の従業員及び関連グループ会社の取締役、従業員を対象とするストックオプション		当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション		当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション	
	中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプション	長期インセンティブとしてのストックオプション				中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプション	長期インセンティブとしてのストックオプション			
新株予約権の数(個)	408(注)1	261(注)1	8(注)1	1,851(注)1	58(注)1	408(注)1	261(注)1	8(注)1	1,851(注)1	55(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	408,000(注)2	261,000(注)2	8,000(注)2	1,851,000(注)2	58,000(注)2	408,000(注)2	261,000(注)2	8,000(注)2	1,851,000(注)2	55,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1,481(注)4	1,865(注)4	1,896(注)4	2,012(注)4	1(注)3	1,481(注)4	1,865(注)4	1,896(注)4	2,012(注)4
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成19年7月1日～平成27年6月28日	平成17年11月1日～平成20年10月31日	平成19年7月1日～平成22年6月30日	平成18年4月1日～平成21年3月31日	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成19年7月1日～平成27年6月28日	平成17年11月1日～平成20年10月31日	平成19年7月1日～平成22年6月30日	平成18年4月1日～平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,481 資本組入額 741	発行価格 1,865 資本組入額 933	発行価格 1,896 資本組入額 948	発行価格 2,012 資本組入額 1,006	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,481 資本組入額 741	発行価格 1,865 資本組入額 933	発行価格 1,896 資本組入額 948	発行価格 2,012 資本組入額 1,006
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 (2) (1)のただし書きにかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡その他正当な理由により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 (3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。	(1) 同左 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。	(1) 同左 (2) 同左 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。	(1) 同左 (2) 同左 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。	(1) 同左 (2) (1)のただし書きにかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者が平成17年7月28日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡その他正当な理由により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った場合には、その在任期間に応じて権利行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 (3) 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績の達成率が90%以上であった場合に限り、その達成率に応じて本新株予約権を行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。	(1) 同左 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。	(1) 同左 (2) 同左 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。	(1) 同左 (2) 同左 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。	(1) 同左 (2) 同左 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。	(1) 同左 (2) 同左 (3) その他権利行使の条件については、第105回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)										
	中間会計期間末現在(平成18年9月30日)					提出日の前月末現在(平成18年11月30日)				
	中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプション		当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション			中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプション		当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員、従業員を対象とするストックオプション		
	(4) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。					(4) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
代用払込みに関する事項										

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 3 新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額は1円とし、新株予約権1個当たり金1,000円とする。
- ただし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円に調整後の株式数を乗じた金額を各新株予約権1個当たりの金額とする。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$
- また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条及び238条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

	取締役会の決議日(平成18年7月31日)							
	中間会計期間未現在(平成18年9月30日)				提出日の前月末現在(平成18年11月30日)			
	中期インセンティブとしての ストックオプション		長期インセンティブとしての ストックオプション		中期インセンティブとしての ストックオプション		長期インセンティブとしての ストックオプション	
	当社の取締役を対象とするストック オプション	当社の執行役員を 対象とするストック オプション	当社の取締役を対象とするストック オプション	当社の執行役員を 対象とするストック オプション	当社の取締役を対象とするストック オプション	当社の執行役員を 対象とするストック オプション	当社の取締役を対象とするストック オプション	当社の執行役員を 対象とするストック オプション
新株予約権の数 (個)	9(注)1	12(注)1	67(注)1	74(注)1	9(注)1	12(注)1	67(注)1	74(注)1
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 (株)	9,000(注)2	12,000(注)2	67,000(注)2	74,000(注)2	9,000(注)2	12,000(注)2	67,000(注)2	74,000(注)2
新株予約権の行使 時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3	2,300(注)4	2,300(注)4	1(注)3	1(注)3	2,300(注)4	2,300(注)4
新株予約権の行使 期間	平成20年7月1日 ～ 平成23年6月30日	平成20年7月1日 ～ 平成23年6月30日	平成20年8月1日 ～ 平成28年7月30日	平成20年8月1日 ～ 平成28年7月30日	平成20年7月1日 ～ 平成23年6月30日	平成20年7月1日 ～ 平成23年6月30日	平成20年8月1日 ～ 平成28年7月30日	平成20年8月1日 ～ 平成28年7月30日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	発行価格 2,300 資本組入額 1,150
新株予約権の行使 の条件	(1) 新株予約権の 割当てを受けた者 は、権利行使時に おいても、当社の 取締役または執行 役員の地位にある ことを要す。ただ し、任期満了によ る退任その他正 当な理由のある 場合にはこの限 りでない。 (2) (1)のただし書 にかかわらず、新 株予約権の割当 てを受けた者が平 成18年8月23日 から平成20年3 月31日までの 間に任期満了に よる退任、死亡 その他正当な理 由により当社の 取締役及び執行 役員のいずれの 地位も失った 場合には、その 在任期間に応 じて、行使でき る新株予約権の 数を減ずるもの とする。 (3) 平成20年3 月期決算における 当社の連結売上 高営業利益率の 目標8%を基準 とし、新株予約 権の割当てを受 けた者は、この 目標値に対する 実績値の達成率 が90%以上であ った場合に限り 、その達成率に 応じて本新株予 約権を行使する ことができる。た だし、本計算式 に用いる達成率 は110%を上限 とする。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左	(1) 同左 (2) 新株予約権を 行使することが できる期間の満 了前に新株予約 権の割当てを受 けた者が死亡し た場合は、相続 人のうち1名に 限り新株予約権 を継承すること ができる。ただし 、再継承はでき ない。 (3) その他権利 行使の条件につ いては、当社と 新株予約権の割 当てを受けた者 との間で締結す る「新株予約権 割当て契約」で 定めるところに よる。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左	(1) 新株予約権の 割当てを受けた者 は、権利行使時に おいても、当社の 取締役または執行 役員の地位にある ことを要す。ただ し、任期満了によ る退任その他正 当な理由のある 場合にはこの限 りでない。 (2) (1)のただし書 にかかわらず、新 株予約権の割当 てを受けた者が平 成18年8月23日 から平成20年3 月31日までの 間に任期満了に よる退任、死亡 その他正当な理 由により当社の 取締役及び執行 役員のいずれの 地位も失った 場合には、その 在任期間に応 じて、行使でき る新株予約権の 数を減ずるもの とする。 (3) 平成20年3 月期決算における 当社の連結売上 高営業利益率の 目標8%を基準 とし、新株予約 権の割当てを受 けた者は、この 目標値に対する 実績値の達成率 が90%以上であ った場合に限り 、その達成率に 応じて本新株予 約権を行使する ことができる。た だし、本計算式 に用いる達成率 は110%を上限 とする。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左	(1) 同左 (2) 新株予約権を 行使することが できる期間の満 了前に新株予約 権の割当てを受 けた者が死亡し た場合は、相続 人のうち1名に 限り新株予約権 を継承すること ができる。ただし 、再継承はでき ない。 (3) その他権利 行使の条件につ いては、当社と 新株予約権の割 当てを受けた者 との間で締結す る「新株予約権 割当て契約」で 定めるところに よる。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左

取締役会の決議日(平成18年7月31日)							
中間会計期間未現在(平成18年9月30日)				提出日の前月末現在(平成18年11月30日)			
中期インセンティブとしての ストックオプション		長期インセンティブとしての ストックオプション		中期インセンティブとしての ストックオプション		長期インセンティブとしての ストックオプション	
当社の取締役を対 象とするストック オプション	当社の執行役員を 対象とするストック オプション	当社の取締役を対 象とするストック オプション	当社の執行役員を 対象とするストック オプション	当社の取締役を対 象とするストック オプション	当社の執行役員を 対象とするストック オプション	当社の取締役を対 象とするストック オプション	当社の執行役員を 対象とするストック オプション
(4) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (5) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	(4) 同 左 (5) 同 左			(4) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を継承することができる。ただし、再継承はできない。 (5) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	(4) 同 左 (5) 同 左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
代用払込みに関する事項							

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下、「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
4 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。
新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		424,562		64,506		70,258

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ヒーロー アンド カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	101 BARCLAY STREET ADR DEPT 22 WEST NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	26,211	6.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,048	5.42
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	18,057	4.25
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	17,226	4.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,344	3.61
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	14,569	3.43
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	12,079	2.84
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	11,382	2.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,211	2.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,747	2.29
計		157,878	37.18

- (注) 1 上記のほか、当社は自己株式12,029千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:2.83%)を保有しております。
- 2 ヒーロー アンド カンパニーは、ADR(米国預託証券)の預託銀行であるバンク オブ ニューヨークの株式名義人であり
ます。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、
すべて信託業務に係る株式であります。
- 4 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、主として欧米の機関投資家が保有する株式の保管管
理業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 5 エヌ・ダブリュ・キュー・インベストメント・マネジメント・カンパニーから、平成18年5月19日付の大量保有報告書
において21,284千株(株券等保有割合5.01%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末
における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 6 モルガン・スタンレー証券株式会社及び共同保有者6社から、平成18年7月11日付の大量保有報告書において28,118千株
(株券等保有割合6.62%)を保有している旨、また平成18年10月11日付の変更報告書において9,770千株(株券等保有割合
2.30%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末における保有株式数の確認ができま
せんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,029,000		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 407,499,000	407,499	同上
単元未満株式(注)1 (注)2	普通株式 5,034,353		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	424,562,353		
総株主の議決権		407,499	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16,000株(議決権16個)及び100株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式623株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 7丁目5番5号	12,029,000		12,029,000	2.83
計		12,029,000		12,029,000	2.83

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が7,000株(議決権7個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,470	2,310	2,245	2,335	2,350	2,480
最低(円)	2,190	1,986	1,874	2,160	2,100	2,280

(注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。

な お、平 成 19 年 1 月 1 日 付 け で、次 の と お り 役 員 の 異 動 を 行 う 予 定 で す。

取 締 役 の 役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	現 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長 中 国 事 業 ・ プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル 事 業 担 当 プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル 事 業 部 長	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長 中 国 事 業 担 当	西 森 誠 二	平 成 19 年 1 月 1 日
取 締 役 執 行 役 員 常 務 研 究 開 発 ・ 生 産 ・ 技 術 総 括 担 当	取 締 役 執 行 役 員 常 務 国 際 事 業 部 長 プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル 事 業 部 長	小 松 正 明	平 成 19 年 1 月 1 日

新 任 執 行 役 員

新 役 名 及 び 職 名	現 役 名 及 び 職 名	氏 名	就 任 年 月 日
執 行 役 員 常 務 国 際 事 業 担 当 国 際 事 業 部 長	常 勤 顧 問	カーステン・ フィッシャー	平 成 19 年 1 月 1 日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第106期中(連結・個別) 中央青山監査法人(現、みすず監査法人)

第107期中(連結・個別) あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		43,858		55,283		53,511	
2 受取手形及び売掛金	4	96,051		100,969		102,986	
3 有価証券		39,110		44,955		36,944	
4 たな卸資産		68,336		70,251		72,344	
5 繰延税金資産		21,067		26,790		25,778	
6 その他の流動資産		13,931		12,821		10,688	
貸倒引当金		1,467		1,511		1,649	
流動資産合計		280,888	43.0	309,560	45.3	300,604	44.7
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物	2	65,274		83,427		64,526	
(2) 機械装置及び運搬 具		16,421		16,373		17,168	
(3) 工具器具備品		18,644		18,872		19,228	
(4) 土地		57,821		54,798		57,175	
(5) 建設仮勘定		2,617		2,505		2,097	
有形固定資産合計		160,780	(24.7)	175,977	(25.8)	160,195	(23.9)
2 無形固定資産							
(1) 営業権		23,647				21,471	
(2) 連結調整勘定		2,341				2,270	
(3) のれん				22,543			
(4) その他の無形固定 資産		28,958		25,300		26,053	
無形固定資産合計		54,947	(8.4)	47,843	(7.0)	49,794	(7.4)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		78,185		67,396		89,090	
(2) 前払年金費用		31,227		31,614		30,637	
(3) 長期前払費用				9,483		9,493	
(4) 繰延税金資産		21,864		12,294		17,708	
(5) その他の投資	2	25,272		28,794		14,607	
貸倒引当金		365		259		290	
投資その他の資産合 計		156,184	(23.9)	149,323	(21.9)	161,246	(24.0)
固定資産合計		371,911	57.0	373,144	54.7	371,237	55.3
資産合計		652,800	100.0	682,704	100.0	671,841	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	支払手形及び買掛金	4	55,066	54,127	61,617		
2	短期借入金		14,293	3,493	5,648		
3	一年以内に償還予定 の社債		9,677	57,565	7,138		
4	一年以内に返済予定 の長期借入金	2		4,007			
5	未払金		49,674	46,207	50,388		
6	未払法人税等		4,992	7,763	8,949		
7	繰延税金負債			266			
8	返品調整引当金		3,091	3,802	4,766		
9	賞与引当金			11,733			
10	役員賞与引当金			53			
11	その他の流動負債		23,905	18,541	28,787		
	流動負債合計		160,701	207,562	167,296	24.9	
	固定負債						
1	社債		63,846	6,914	64,754		
2	長期借入金	2	5,099	35,982	4,737		
3	繰延税金負債			2,401			
4	退職給付引当金		35,230	37,830	36,204		
5	役員退職慰労引当金		284	71	284		
6	債務保証損失引当金			350	350		
7	その他の固定負債		8,744	3,079	10,602		
	固定負債合計		113,205	86,629	116,932	17.4	
	負債合計		273,906	294,191	284,228	42.3	
(少数株主持分)							
	少数株主持分		13,014		13,713	2.0	
(資本の部)							
	資本金		64,506	9.9	64,506	9.6	
	資本剰余金		70,258	10.7	70,258	10.5	
	利益剰余金		246,933	37.8	244,767	36.4	
	その他有価証券評価差 額金		12,977	2.0	18,279	2.7	
	為替換算調整勘定		11,590	1.8	6,754	1.0	
	自己株式		17,206	2.6	17,158	2.5	
	資本合計		365,879	56.0	373,899	55.7	
	負債、少数株主持分 及び資本合計		652,800	100.0	671,841	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				64,506	9.4		
2 資本剰余金				70,260	10.3		
3 利益剰余金				246,293	36.1		
4 自己株式				17,167	2.5		
株主資本合計				363,893	53.3		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				15,765	2.3		
2 繰延ヘッジ損益				311	0.0		
3 為替換算調整勘定				5,429	0.8		
評価・換算差額等 合計				10,024	1.5		
新株予約権				8	0.0		
少数株主持分				14,585	2.1		
純資産合計				388,512	56.9		
負債純資産合計				682,704	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			330,545	100.0		347,395	100.0		670,957	100.0
売上原価			86,640	26.2		93,155	26.8		176,883	26.4
売上総利益			243,905	73.8		254,240	73.2		494,073	73.6
販売費及び一般管理費	1		221,179	66.9		228,415	65.8		455,194	67.8
営業利益			22,725	6.9		25,825	7.4		38,879	5.8
営業外収益										
1 受取利息		443			629			1,158		
2 受取配当金		632			633					
3 有価証券売却益					286					
4 投資事業組合等 運用益		1,063						1,826		
5 固定資産売却益		586			1,669			924		
6 持分法投資利益		53			47			61		
7 その他の営業外収益		1,899	4,678	1.4	1,530	4,796	1.4	4,730	8,700	1.3
営業外費用										
1 支払利息		1,232			1,234			2,452		
2 有価証券売却損					195					
3 固定資産処分損		903			524			1,600		
4 その他の営業外費用		543	2,679	0.8	715	2,670	0.8	1,364	5,417	0.8
経常利益			24,724	7.5		27,951	8.0		42,161	6.3
特別利益										
固定資産売却益	2							2,483	2,483	0.4
特別損失										
1 減損損失	3	5,709			2,208			12,403		
2 構造改革費用	4	5,709	1.7		2,208	0.6		2,703	15,107	2.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			19,015	5.8		25,743	7.4		29,538	4.4
法人税、住民税 及び事業税		4,505			6,815			12,274		
法人税等調整額		2,615	7,121	2.2	7,628	14,444	4.2	26	12,247	1.8
少数株主利益			1,623	0.5		1,917	0.5		2,854	0.4
中間(当期)純利益			10,269	3.1		9,382	2.7		14,435	2.2

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			70,258		70,258
資本剰余金中間期末 (期末)残高			70,258		70,258
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			242,342		242,342
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		10,269	10,269	14,435	14,435
利益剰余金減少高					
1 配当金		5,386		11,571	
2 役員賞与		14		14	
3 自己株式処分差損		12		7	
4 その他の利益剰余金 減少高		264	5,678	417	12,010
利益剰余金中間期末 (期末)残高			246,933		244,767

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	64,506	70,258	244,767	17,158	362,373
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			6,186		6,186
利益処分による役員賞与(注)			133		133
中間純利益			9,382		9,382
自己株式の取得				316	316
自己株式の処分		2		308	310
連結範囲の変動			1,535		1,535
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		2	1,525	8	1,519
平成18年9月30日残高(百万円)	64,506	70,260	246,293	17,167	363,893

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	18,279		6,754	11,525		13,713	387,612
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							6,186
利益処分による役員賞与(注)							133
中間純利益							9,382
自己株式の取得							316
自己株式の処分							310
連結範囲の変動							1,535
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	2,513	311	1,324	1,500	8	872	620
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	2,513	311	1,324	1,500	8	872	899
平成18年9月30日残高(百万円)	15,765	311	5,429	10,024	8	14,585	388,512

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		19,015	25,743	29,538
2 減価償却費		13,051	13,500	26,972
3 のれん償却額			357	
4 連結調整勘定償却額		70		173
5 減損損失		5,709	2,208	12,403
6 特別退職債務の減少額		43,699		43,879
7 構造改革費用				2,238
8 貸倒引当金の減少額		155	179	205
9 返品調整引当金の減少額			983	
10 役員賞与引当金増加額			53	
11 退職給付引当金増加額		237	1,844	1,166
12 役員退職慰労引当金 減少額		309	212	309
13 受取利息及び受取配当金		1,075	1,263	1,880
14 支払利息		1,232	1,234	2,452
15 持分法投資利益		53	47	61
16 有価証券売却損益			90	
17 有形固定資産処分損益			1,145	1,807
18 売上債権の増減額 (増加：)		6,866	2,157	2,222
19 たな卸資産の増減額 (増加：)		1,285	1,703	4,319
20 仕入債務の増減額 (減少：)		4,031	12,118	663
21 前払年金費用の増減額 (増加：)		541	1,003	1,118
22 確定拠出年金過去分 移管額の支払		6,032	2,286	6,175
23 その他		3,053	640	7,696
小計		12,969	30,111	28,007
24 利息及び配当金の受取額		1,075	1,297	1,873
25 利息の支払額		1,336	1,277	2,539
26 法人税等の支払額		2,369	9,029	5,527
営業活動による キャッシュ・フロー		15,599	21,102	21,812

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の増減額 (増加：)		1,161		2,444
2 定期預金の預入れによる 支出			2,782	
3 定期預金の払戻しによる 収入			589	
4 有価証券の取得による 支出		162	388	383
5 有価証券の売却等による 収入		236	359	3,051
6 投資有価証券の取得 による支出		1,158	1,573	4,766
7 投資有価証券の売却等 による収入		10,760	6,974	11,182
8 有形固定資産の取得 による支出		10,479	10,437	20,096
9 有形固定資産の売却 による収入		282	2,944	4,159
10 無形固定資産の取得 による支出		1,467	1,059	2,503
11 長期前払費用の取得 による支出			2,363	4,870
12 子会社株式の取得による 支出		382		1,689
13 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 収入			132	
14 その他		2,369	1,011	832
投資活動による キャッシュ・フロー		3,577	6,593	12,640
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (減少：)		2,240	92	10,048
2 長期借入による収入		1,100	5,514	2,000
3 長期借入金の返済による 支出		1,277	1,677	2,444
4 社債の発行による収入		6,366		6,612
5 社債の償還による支出		6,366	7,097	10,446
6 自己株式の売却又は 処分による収入・取得 による支出		2,784	6	2,731
7 配当金の支払額		5,370	6,183	11,560
8 少数株主への配当金の 支払額		165	305	1,208
9 その他		144	126	133
財務活動による キャッシュ・フロー		10,883	9,536	29,959
現金及び現金同等物に係る 換算差額		321	349	1,768
現金及び現金同等物の 増減額(減少：)		30,381	5,321	19,018
現金及び現金同等物期首 残高		108,280	89,014	108,280
新規連結・連結除外に伴う 現金及び現金同等物の 増減額(減少：)		46	2,114	247
現金及び現金同等物中間 期末(期末)残高		77,852	96,450	89,014

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 95社 主要な連結子会社名 (化粧品事業) 資生堂販売(株)、資生堂フィティット(株)、資生堂インターナショナルコーポレーション、資生堂コスメティックス(アメリカ)、資生堂アメリカインコーポレーテッド、資生堂インターナショナルヨーロッパ、資生堂ドイツュラント、ポーテプレステージインターナショナル、資生堂インターナショナルフランス、資生堂(中国)投資有限公司、資生堂大昌行化粧品有限公司、台湾資生堂股份有限公司、資生堂麗源化粧品有限公司 (トイレタリー事業) (株)エフティ資生堂 (その他の事業) 資生堂プロフェッショナル(株)、資生堂美容室(株)、資生堂薬品(株)、(株)ザ・ギンザ、(株)資生堂パーラー、資生堂開発(株)、ゾートスインターナショナルインコーポレーテッド 〔除外〕 当中間連結会計期間において、(株)プリエは会社清算手続きを終了したため連結の範囲から除いております。資生堂リテールサポート(株)は、平成17年4月1日に当社連結子会社の資生堂販売(株)に吸収合併され消滅したため連結の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 96社 主要な連結子会社名 (国内化粧品事業) 資生堂販売(株)、(株)エフティ資生堂、資生堂フィティット(株)、(株)資生堂インターナショナル、資生堂プロフェッショナル(株)、資生堂美容室(株)、資生堂薬品(株) (海外化粧品事業) 資生堂インターナショナルコーポレーション、資生堂アメリカインコーポレーテッド、資生堂コスメティックス(アメリカ)、ゾートスインターナショナルインコーポレーテッド、資生堂インターナショナルヨーロッパ、資生堂インターナショナルフランス、資生堂ドイツュラント、ポーテプレステージインターナショナル、資生堂(中国)投資有限公司、資生堂麗源化粧品有限公司、資生堂大昌行化粧品有限公司、台湾資生堂股份有限公司 (その他の事業) (株)ザ・ギンザ、(株)資生堂パーラー、資生堂開発(株)、匿名組合セララン 〔新規〕 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)による投資事業組合の取扱いの明確化を受け、匿名組合セララン、資生堂インベストメントファンド投資事業組合、資生堂ビューティーファンド投資事業組合及び化粧品専門店ファンド投資事業組合の4社を当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 〔除外〕 当中間連結会計期間において、(株)ミュウプロダクツは、保有株式の売却により連結の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 93社 主要な連結子会社名 (化粧品事業) 資生堂販売(株)、資生堂フィティット(株)、資生堂インターナショナルコーポレーション、資生堂コスメティックス(アメリカ)、資生堂インターナショナルヨーロッパ、資生堂インターナショナルフランス、資生堂ドイツュラント、ポーテプレステージインターナショナル、資生堂(中国)投資有限公司、資生堂麗源化粧品有限公司、資生堂大昌行化粧品有限公司、台湾資生堂股份有限公司 (トイレタリー事業) (株)エフティ資生堂 (その他の事業) 資生堂プロフェッショナル(株)、資生堂美容室(株)、資生堂薬品(株)、(株)ザ・ギンザ、(株)資生堂パーラー、資生堂開発(株)、ゾートスインターナショナルインコーポレーテッド 〔新規〕 前連結会計年度においては営業を開始しておらず、重要性が低いため連結の範囲に含めなかった資生堂トラベルリテールアメリカ、並びに当連結会計年度に設立・営業を開始した資生堂マレーシア及び花椿ファクトリー(株)の2社の計3社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 〔除外〕 当連結会計年度において、(株)プリエ及び台湾芳婷絲股份有限公司の2社は会社清算手続きを終了したため、SMB及び331インターナショナルの2社は清算手続き中のため連結の範囲から除いております。(株)求龍堂は保有株全株を売却したため連結の範囲から除いております。資生堂リテールサポート(株)は平成17年4月1日に当社連結子会社の資生堂販売(株)に、資生堂ショッパーズクラブ(株)は平成17年10月1日に当社連結子会社の資生堂アメニティグッズ(株)に、それぞれ吸収合併され消滅したため連結の範囲から除いております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社： 資生堂マレーシア (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は僅少で、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社： ポーテプレステージインターナショナル(UK) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社： ポーテプレステージインターナショナル(UK) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は僅少で、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 5社 主要な会社名:㈱ピエールフ ァーブルジャポン 当中間連結会計期間より、前 連結会計年度に設立した台資 控股有限公司及び取得した上 海華(女尼)透明美容香皂有限 公司の2社を持分法適用の範 囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連 結子会社はいずれも本格的な 営業を行っておらず、中間連 結純損益及び連結利益剰余金 等に及ぼす影響が僅少なため 、持分法の適用から除いて おります。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間 決算日が異なる会社について は、各社の中間会計期間に係 る中間財務諸表を使用してお ります。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 5社 主要な会社名:㈱ピエールフ ァーブルジャポン</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連 結子会社(ポーテプレステー ージインターナショナル(UK) 他)及び関連会社(アレック ス・ネット㈱他)は、いずれ も小規模あるいは本格的な営 業を行っておらず、中間純 損益(持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う額)等 は僅少で、中間連結財務諸表 に及ぼす影響が軽微であり、 かつ、全体としても重要性が 乏しいため、持分法適用の範 囲から除いております。</p> <p>(3) 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 5社 主要な会社名:㈱ピエールフ ァーブルジャポン 当連結会計年度より、前連結 会計年度に設立した台資控股 有限公司及び取得した上海華 (女尼)透明美容香皂有限公 司の2社を持分法適用の範囲 に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連 結子会社はいずれも本格的な 営業を行っておらず、当期純 損益及び利益剰余金等に及ぼ す影響が僅少なため、持分法 の適用から除いております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算 日が異なる会社については、 各社の事業年度に係る財務諸 表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 在外連結子会社、ポーテプレ ステージインターナショナル㈱並 びに台資商事㈱の62社の中間決 算日は6月30日、それ以外はす べて9月30日で当社と同一であ ります。 また、在外連結子会社、ポーテ プレステージインターナシヨ ナル㈱並びに台資商事㈱の62社 については、連結子会社の中間決 算日現在の中間財務諸表を使用 しており、中間連結決算日との 間に生じた重要な取引について は、連結上必要な調整を行っ ております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 在外連結子会社、ポーテプレ ステージインターナショナル㈱、 台資商事㈱、匿名組合セラ ン、資生堂インベストメント ファンド投資事業組合、資生堂 ビューティーファンド投資事業 組合並びに化粧品専門店ファン ド投資事業組合の65社の中間決 算日は6月30日、それ以外はす べて9月30日で当社と同一であ ります。 また、在外連結子会社、ポーテ プレステージインターナシヨ ナル㈱、台資商事㈱、匿名組合 セラン、資生堂インベストメン トファンド投資事業組合、資生 堂ビューティーファンド投資事 業組合並びに化粧品専門店ファン ド投資事業組合の65社について は、連結子会社の中間決算日現 在の中間財務諸表を使用してお り、中間連結決算日との間に生 じた重要な取引については、連 結上必要な調整を行ってあり ます。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関 する事項 在外連結子会社、ポーテプレ ステージインターナショナル㈱並 びに台資商事㈱の61社の決算日 は12月31日、それ以外はすべ て3月31日で当社と同一であ ります。 また、在外連結子会社、ポーテ プレステージインターナシヨ ナル㈱並びに台資商事㈱の61社 については、連結子会社の決算日 現在の財務諸表を使用してお り、連結決算日との間に生じた 重要な取引については、連結上 必要な調整を行ってあります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法。ただし投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。</p> <p>デリバティブ</p> <p>たな卸資産 当社は総平均法による原価法で評価しており、連結子会社は主として最終仕入原価法で評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外については主として定率法を採用しております。なお、国内の主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性を勘案した独自の耐用年数(法定耐用年数を2～3割程度短縮)を設定しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……同左</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……同左</p> <p>デリバティブ</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外については主として定率法を採用しております。なお、休止予定の建物について、耐用年数の短縮を行いました。また、国内の主要な固定資産については、その資産の耐久度、陳腐化の程度及び特殊性を勘案した独自の耐用年数(法定耐用年数を2～3割程度短縮)を設定しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>無形固定資産 主として定額法を採用しております。なお、定額法によって償却を実施している無形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。 営業権：国内... 5年、 海外...主として20年</p> <p>商標権主として10年 ソフトウェア主として5年</p> <p>なお、米国所在の子会社は、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、償却を実施せず減損の判定を行うこととしております。 長期前払費用</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 国内連結子会社(資生堂販売(株)、(株)エフティ資生堂、資生堂薬品(株)等)は、化粧品、医薬品等の返品による損失に備えるため、過去の返品率及び将来の返品可能性を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p>	<p>無形固定資産 主として定額法を採用しております。なお、定額法によって償却を実施している無形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。 商標権主として10年 ソフトウェア主として5年</p> <p>長期前払費用 主として定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間の負担見込額を計上しております。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様であります。</p>	<p>無形固定資産 主として定額法を採用しております。なお、定額法によって償却を実施している無形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。 営業権：国内... 5年、 海外...主として20年</p> <p>商標権主として10年 ソフトウェア主として5年</p> <p>なお、米国所在の子会社は、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、償却を実施せず減損の判定を行うこととしております。 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>賞与引当金</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>役員賞与引当金</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 第104期における当社取締役会において、平成16年3月期に係る定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を廃止することとし、第104期までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を引当計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金</p>	<p>役員賞与引当金 取締役を兼務する執行役員に対する賞与支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間の負担見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>役員賞与引当金</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 ヘッジ方針 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の売上原価は42百万円減少し、売上総利益は同額増加、販売費及び一般管理費は214百万円増加し、営業利益及び経常利益は172百万円減少、税金等調整前中間純利益は5,881百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の額から直接控除しております。</p> <p>(計上区分の変更) 当中間連結会計期間より、新たな連結経営管理の仕組みを導入し、制度会計と管理会計の融合を図る土台となるグループ標準勘定科目体系を構築するとともに、経営成績を適切に把握するため事業損益計算の枠組みを見直しました。その結果、売上高に対応する原価の把握をより適切に行うため、従来売上原価に含めて計上していた物流費や研究開発費等についてその性格を見直した部分を、当中間連結会計期間より販売費及び一般管理費として計上する方法に、また、従来営業外費用として計上しておりました営業権・商標権償却費用は、営業権・商標権の取得が営業収益の拡大に貢献すると考えられることから、営業損益をより適切に表示するため、当中間連結会計期間より販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の売上原価は20,671百万円減少し、売上総利益は同額増加、販売費及び一般管理費は21,404百万円増加し、営業利益は733百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費は53百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は374,229百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の売上原価は124百万円減少し、売上総利益は同額増加、販売費及び一般管理費は261百万円増加し、営業利益及び経常利益は137百万円減少、税金等調整前当期純利益は6,223百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の額から直接控除しております。</p> <p>(計上区分の変更) 当連結会計年度より、新たな連結経営管理の仕組みを導入し、制度会計と管理会計の融合を図る土台となるグループ標準勘定科目体系を構築するとともに、経営成績をより適切に把握するため事業損益計算の枠組みを見直しました。その結果、売上高に対応する原価の把握をより適切に行うため、従来売上原価に含めて計上していた物流費や研究開発費等についてその性格を見直した部分を、当連結会計年度より販売費及び一般管理費として計上する方法に、また、従来営業外費用として計上していた営業権・商標権償却費用は、営業権・商標権の取得が営業収益の拡大に貢献すると考えられることから、営業損益をより適切に表示するため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の売上原価は40,830百万円減少し、売上総利益は同額増加、販売費及び一般管理費は42,191百万円増加し、営業利益は1,361百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費が8百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額減少、中間純利益が7百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い) 当中間連結会計期間より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が683百万円増加、経常利益及び税金等調整前中間純利益が255百万円減少、中間純利益が170百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、投資事業有限責任組合等への出資が有価証券とみなされたことに伴い、前中間連結会計期間において「その他の投資」に19,795百万円含めて表示していた当該出資金を、当中間連結会計期間より「投資有価証券」に19,424百万円含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 「固定資産売却益」は営業外収益の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間は「その他の営業外収益」に261百万円含まれております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金の増減額」(前中間連結会計期間 23百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 2 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「定期預金の増減額」(前中間連結会計期間 530百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 1 前中間連結会計期間において「営業権」及び「連結調整勘定」として表示していたものは、当中間連結会計期間より「のれん」として表示しております。 2 従来、(セグメント情報)の減価償却費及び資本的支出には長期前払費用を含めておりませんでした。長期前払費用の内容を鑑み、減価償却費及び資本的支出をより適切に表示するために、前連結会計年度より長期前払費用を含める方法に変更しております。この変更にあわせ、前中間連結会計期間において「その他の投資」に含めて表示していた「長期前払費用」(9,431百万円)を区分掲記しております。 3 前中間連結会計期間において「短期借入金」に含めて表示していた「一年以内に返済予定の長期借入金」(2,277百万円)は、当社グループの長期債務の状況をより明瞭に表示するため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 4 前中間連結会計期間において「その他の流動負債」に含めて表示していた「繰延税金負債」(283百万円)は、当社グループの流動負債の状況をより明瞭に表示するため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 5 前中間連結会計期間において「その他の固定負債」に含めて表示していた「繰延税金負債」(310百万円)は、当社グループの固定負債の状況をより明瞭に表示するため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 1 前中間連結会計期間において「その他の営業外収益」に含めて表示していた「有価証券売却益」(337百万円)は、当社グループの営業外収益の状況をより明瞭に表示するため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 2 前中間連結会計期間において区分掲記していた「投資事業組合等運用益」(179百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より「その他の営業外収益」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前中間連結会計期間において「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却費」(338百万円)並びに「連結調整勘定償却額」として表示していたものは、当中間連結会計期間より「のれん償却額」として表示しております。 2 前中間連結会計期間において区分掲記していた「特別退職債務の減少額」(92百万円)は金額が僅少となったため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 3 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「返品調整引当金の減少額」(900百万円)は、当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローの状況をより明瞭に表示するため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>4 従来、中間連結損益計算書の「その他の営業外収益」に含めて表示していた「有価証券売却益」は、当社グループの営業外収益の状況をより明瞭に表示するため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。この変更にあわせ、前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「有価証券売却損益」(337百万円)を区分掲記しております。</p> <p>5 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「有形固定資産処分損益」(316百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>6 前中間連結会計期間において純額表示していた「定期預金の増減額」は、当社グループの取引実態をより適切に反映させるため、当中間連結会計期間より、「定期預金の預入れによる支出」(463百万円)及び「定期預金の払戻しによる収入」(1,624百万円)という総額表示の方法に変更しております。</p> <p>7 従来、(セグメント情報)の減価償却費及び資本的支出には長期前払費用を含めておりませんでした。長期前払費用の内容を鑑み、減価償却費及び資本的支出をより適切に表示するために、前連結会計年度より長期前払費用を含める方法に変更しております。この変更にあわせ、前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「長期前払費用の取得による支出」(2,213百万円)を区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(賞与引当金) 従来、未払従業員賞与は「その他の流動負債」に含めて表示しておりましたが、業績連動型賞与等の導入により、その計上額が確定要件を満たさなくなったため、当中間連結会計期間より表示科目を「賞与引当金」に変更し、区分掲記しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 255,037百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 250,981百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 246,988百万円
2	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 20,733百万円 差入保証金 15,200百万円 預金等 3,022百万円 計 38,956百万円 なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されております。 担保付債務は、次のとおりであります。 一年以内に返済予定の 長期借入金 1,000百万円 長期借入金 27,600百万円 計 28,600百万円	2
3 偶発債務 下記のとおり銀行借入金に対し、債務保証を行っております。 従業員 35百万円	3 偶発債務 下記のとおり銀行借入金に対し、債務保証を行っております。 従業員 14百万円	3 偶発債務 下記のとおり銀行借入金に対し、債務保証を行っております。 従業員 38百万円
4	4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 79百万円 支払手形 6百万円	4

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																											
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>広告費</td><td>24,122百万円</td></tr> <tr><td>売出費</td><td>58,553百万円</td></tr> <tr><td>給料・賞与</td><td>55,738百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>3,409百万円</td></tr> </table> <p>2</p> <p>3 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	広告費	24,122百万円	売出費	58,553百万円	給料・賞与	55,738百万円	退職給付費用	3,409百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>広告費</td><td>25,565百万円</td></tr> <tr><td>売出費</td><td>55,652百万円</td></tr> <tr><td>給料・賞与</td><td>63,471百万円</td></tr> </table> <p>2</p> <p>3 当中間連結会計期間における減損損失は、国内及び海外の固定資産に係る減損損失であります。国内は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	広告費	25,565百万円	売出費	55,652百万円	給料・賞与	63,471百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>広告費</td><td>50,314百万円</td></tr> <tr><td>売出費</td><td>118,264百万円</td></tr> <tr><td>給料・賞与</td><td>115,407百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>7,289百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益は、国内工場再編に伴う工場跡の土地・建物売却益であります。</p> <p>3 減損損失は、国内及び海外の固定資産に係る減損損失であります。国内は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	広告費	50,314百万円	売出費	118,264百万円	給料・賞与	115,407百万円	退職給付費用	7,289百万円					
広告費	24,122百万円																												
売出費	58,553百万円																												
給料・賞与	55,738百万円																												
退職給付費用	3,409百万円																												
広告費	25,565百万円																												
売出費	55,652百万円																												
給料・賞与	63,471百万円																												
広告費	50,314百万円																												
売出費	118,264百万円																												
給料・賞与	115,407百万円																												
退職給付費用	7,289百万円																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>事業用資産</td><td>土地、建物及び構築物、長期前払費用等</td><td>東京都中央区他</td></tr> <tr><td>遊休資産等</td><td>土地、建物及び構築物等</td><td>京都府舞鶴市他</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、事業用資産については、営業店舗等で営業損益が継続してマイナスとなっている資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、土地88百万円、建物及び構築物877百万円、長期前払費用等1,468百万円であります。遊休資産等については、生産を終了する工場等の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、土地2,356百万円、建物及び構築物等918百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出してあり、主に不動産鑑定評価額を基に評価しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	土地、建物及び構築物、長期前払費用等	東京都中央区他	遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他	<table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>事業用資産</td><td>土地、機械装置及び運搬具等</td><td>沖縄県那覇市他</td></tr> <tr><td>遊休資産等</td><td>土地、建物及び構築物等</td><td>大阪府茨木市他</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、事業用資産については収益性の低下により、営業損益が継続してマイナスとなっているグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、土地433百万円、機械装置及び運搬具等35百万円であります。遊休資産等については市場価額の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、土地714百万円、建物及び構築物等143百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出してあり、事業用資産については主に路線価を、遊休資産等については主に売却予定価額を基に評価しております。海外は、北米子会社が収益性の低下により、米国会計基準第142号及び第144号に基づき、固定資産に係る減損損失を計上しております。内訳は無形固定資産ではのれん等800百万円、有形固定資産では工具器具備品等80百万円であります。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	土地、機械装置及び運搬具等	沖縄県那覇市他	遊休資産等	土地、建物及び構築物等	大阪府茨木市他	<table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>事業用資産</td><td>土地、建物及び構築物、長期前払費用等</td><td>東京都中央区他</td></tr> <tr><td>遊休資産等</td><td>土地、建物及び構築物等</td><td>京都府舞鶴市他</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、事業用資産については、営業店舗等で営業損益が継続してマイナスとなっている資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、土地213百万円、建物及び構築物1,029百万円、長期前払費用等1,567百万円であります。遊休資産等については、生産を終了する工場等の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、土地2,356百万円、建物及び構築物等918百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出してあり、主に不動産鑑定評価額を基に評価しております。海外は、北米子会社の無形固定資産に係る減損損失であり、内訳は営業権で3,357百万円、商標権で2,960百万円であります。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	土地、建物及び構築物、長期前払費用等	東京都中央区他	遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他
用途	種類	場所																											
事業用資産	土地、建物及び構築物、長期前払費用等	東京都中央区他																											
遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他																											
用途	種類	場所																											
事業用資産	土地、機械装置及び運搬具等	沖縄県那覇市他																											
遊休資産等	土地、建物及び構築物等	大阪府茨木市他																											
用途	種類	場所																											
事業用資産	土地、建物及び構築物、長期前払費用等	東京都中央区他																											
遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他																											
4	4	4																											
<p>4 構造改革費用は、収益性向上を意図し、利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことによって発生した事業撤収損であり、国内で575百万円、海外で2,127百万円であります。</p>		<p>4 構造改革費用は、収益性向上を意図し、利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことによって発生した事業撤収損であり、国内で575百万円、海外で2,127百万円であります。</p>																											

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
その他の利益剰余金減少高は、中国の会計制度に基づく中国子会社の利益処分による剰余金繰入額であります。	同左

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	424,562			424,562
合計	424,562			424,562
自己株式				
普通株式	12,105	140	216	12,029
合計	12,105	140	216	12,029

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡請求による5千株及びストック・オプションの権利行使による211千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間 末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権					8	
	合計					8	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,186百万円	15円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	6,600百万円	利益剰余金	16円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 43,858百万円 有価証券勘定 39,110百万円 計 82,968百万円	現金及び預金勘定 55,283百万円 有価証券勘定 44,955百万円 計 100,238百万円	現金及び預金勘定 53,511百万円 有価証券勘定 36,944百万円 計 90,455百万円
預金期間が3ヵ月を超える定期預金 2,648百万円 株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等 2,467百万円	預金期間が3ヵ月を超える定期預金 3,270百万円 株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等 517百万円	預金期間が3ヵ月を超える定期預金 1,094百万円 株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等 346百万円
現金及び現金同等物 77,852百万円	現金及び現金同等物 96,450百万円	現金及び現金同等物 89,014百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
当社または連結子会社が借主側となる取引	当社または連結子会社が借主側となる取引	当社または連結子会社が借主側となる取引																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,819</td> <td>872</td> <td>946</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>19,958</td> <td>11,563</td> <td>8,394</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,213</td> <td>2,498</td> <td>3,715</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,991</td> <td>14,934</td> <td>13,056</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,819	872	946	工具器具備品	19,958	11,563	8,394	その他	6,213	2,498	3,715	合計	27,991	14,934	13,056	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,380</td> <td>956</td> <td>1,423</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>13,603</td> <td>8,004</td> <td>5,599</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,429</td> <td>3,265</td> <td>3,164</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,413</td> <td>12,226</td> <td>10,186</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,380	956	1,423	工具器具備品	13,603	8,004	5,599	その他	6,429	3,265	3,164	合計	22,413	12,226	10,186	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,522</td> <td>787</td> <td>1,735</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>17,952</td> <td>11,128</td> <td>6,824</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,711</td> <td>2,998</td> <td>3,713</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,186</td> <td>14,913</td> <td>12,273</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,522	787	1,735	工具器具備品	17,952	11,128	6,824	その他	6,711	2,998	3,713	合計	27,186	14,913	12,273
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	1,819	872	946																																																											
工具器具備品	19,958	11,563	8,394																																																											
その他	6,213	2,498	3,715																																																											
合計	27,991	14,934	13,056																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	2,380	956	1,423																																																											
工具器具備品	13,603	8,004	5,599																																																											
その他	6,429	3,265	3,164																																																											
合計	22,413	12,226	10,186																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	2,522	787	1,735																																																											
工具器具備品	17,952	11,128	6,824																																																											
その他	6,711	2,998	3,713																																																											
合計	27,186	14,913	12,273																																																											
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,803百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,253百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,056百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料 2,574百万円 減価償却費相当額 2,574百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	1年内	4,803百万円	1年超	8,253百万円	合計	13,056百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,536百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,649百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,186百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料 2,404百万円 減価償却費相当額 2,404百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	3,536百万円	1年超	6,649百万円	合計	10,186百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,165百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,107百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,273百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料 5,371百万円 減価償却費相当額 5,371百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	4,165百万円	1年超	8,107百万円	合計	12,273百万円																																										
1年内	4,803百万円																																																													
1年超	8,253百万円																																																													
合計	13,056百万円																																																													
1年内	3,536百万円																																																													
1年超	6,649百万円																																																													
合計	10,186百万円																																																													
1年内	4,165百万円																																																													
1年超	8,107百万円																																																													
合計	12,273百万円																																																													
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																												
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,783百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,262百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,045百万円</td> </tr> </table>	1年内	3,783百万円	1年超	29,262百万円	合計	33,045百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>746百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,321百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,068百万円</td> </tr> </table>	1年内	746百万円	1年超	2,321百万円	合計	3,068百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,797百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,505百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,302百万円</td> </tr> </table>	1年内	3,797百万円	1年超	27,505百万円	合計	31,302百万円																																										
1年内	3,783百万円																																																													
1年超	29,262百万円																																																													
合計	33,045百万円																																																													
1年内	746百万円																																																													
1年超	2,321百万円																																																													
合計	3,068百万円																																																													
1年内	3,797百万円																																																													
1年超	27,505百万円																																																													
合計	31,302百万円																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
当社または連結子会社が貸主側となる取引	当社または連結子会社が貸主側となる取引	当社または連結子会社が貸主側となる取引																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>1,495</td> <td>692</td> <td>802</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>6,189</td> <td>3,386</td> <td>2,802</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,863</td> <td>526</td> <td>1,336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,547</td> <td>4,605</td> <td>4,942</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	1,495	692	802	工具器具 備品	6,189	3,386	2,802	その他	1,863	526	1,336	合計	9,547	4,605	4,942	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>1,518</td> <td>707</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>6,415</td> <td>4,050</td> <td>2,365</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>968</td> <td>431</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,902</td> <td>5,189</td> <td>3,713</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	1,518	707	810	工具器具 備品	6,415	4,050	2,365	その他	968	431	536	合計	8,902	5,189	3,713	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>1,497</td> <td>714</td> <td>782</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>6,077</td> <td>3,816</td> <td>2,261</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,867</td> <td>634</td> <td>1,233</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,442</td> <td>5,164</td> <td>4,277</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	1,497	714	782	工具器具 備品	6,077	3,816	2,261	その他	1,867	634	1,233	合計	9,442	5,164	4,277
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																											
機械装置 及び運搬具	1,495	692	802																																																											
工具器具 備品	6,189	3,386	2,802																																																											
その他	1,863	526	1,336																																																											
合計	9,547	4,605	4,942																																																											
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																											
機械装置 及び運搬具	1,518	707	810																																																											
工具器具 備品	6,415	4,050	2,365																																																											
その他	968	431	536																																																											
合計	8,902	5,189	3,713																																																											
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																											
機械装置 及び運搬具	1,497	714	782																																																											
工具器具 備品	6,077	3,816	2,261																																																											
その他	1,867	634	1,233																																																											
合計	9,442	5,164	4,277																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,674百万円 1年超 3,557百万円 合計 5,231百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,583百万円 1年超 2,339百万円 合計 3,922百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,618百万円 1年超 2,938百万円 合計 4,557百万円																																																												
(3) 受取リース料 984百万円 減価償却費 853百万円 受取利息相当額 142百万円	(3) 受取リース料 1,012百万円 減価償却費 878百万円 受取利息相当額 117百万円	(3) 受取リース料 1,929百万円 減価償却費 1,757百万円 受取利息相当額 344百万円																																																												
(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。 なお、リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(4) 利息相当額の算定方法 同左	(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。																																																												
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 206百万円 1年超 374百万円 合計 581百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 215百万円 1年超 415百万円 合計 630百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 212百万円 1年超 393百万円 合計 606百万円																																																												

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	11,151	33,274	22,123
(2) 債券			
国債・地方債等	2,155	2,226	70
社債	1,035	1,020	14
(3) その他	5,449	5,075	373
計	19,791	41,597	21,805

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	19,506
マネー・マネジメント・ファンド	3,415
公社債投信	14,444
投資事業有限責任組合等	19,424
非上場株式	17,189
非上場債券	3
(2) 子会社及び関連会社株式	
子会社株式	385
関連会社株式	1,329

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	11,055	37,280	26,225
(2) 債券			
社債	2,025	1,996	28
その他	1,000	962	37
(3) その他	1,836	1,972	135
計	15,917	42,212	26,294

(注) 決算日現在の時価が取得価額を50%以上下回る場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落の場合には、当該有価証券の発行会社の業績及び財政状態を勘案し回復可能性を判断しております。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	30,015
マネー・マネジメント・ファンド	3,418
公社債投信	11,401
投資事業有限責任組合等	5,794
非上場株式	17,944
非上場債券	3
(2) 子会社及び関連会社株式	
子会社株式	106
関連会社株式	1,454

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	10,995	41,229	30,233
(2) 債券			
社債	2,035	2,019	15
その他	1,000	957	42
(3) その他	6,440	6,731	290
計	20,471	50,937	30,466

時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	21,506
マネー・マネジメント・ファンド	3,416
公社債投信	12,452
投資事業有限責任組合等	19,213
非上場株式	17,188
非上場債券	3
(2) 子会社及び関連会社株式	
子会社株式	3
関連会社株式	1,312

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引 通貨スワップ取引 受取円・支払ユーロ	3,120	930	601	601
合計	3,120	930	601	601

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引 通貨スワップ取引 受取円・支払ユーロ	1,227		244	244
合計	1,227		244	244

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

当社グループの金利関連のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、記載対象事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引 通貨スワップ取引 受取円・支払ユーロ	3,946	1,176	743	743
合計	3,946	1,176	743	743

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 8百万円
- 2 スtock・オプションの内容及び規模

		平成18年ストック・オプション			
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の執行役員 3名	当社の取締役 7名 当社の執行役員 16名			
株式の種類及び付与数	普通株式 21,000株	普通株式 141,000株			
付与日	平成18年8月23日	同左			
権利確定条件	付与日(平成18年8月23日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。 平成18年8月23日から平成20年3月31日までの間に任期満了による退任、死亡等により当社の取締役・執行役員のいずれの地位も失った場合には、割り当てられた新株予約権の数を20で除し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も失った日から平成20年3月31日までの残存月数(一月に満たない場合は切り捨て)を乗じた数(小数第1位以下は切り捨て)の新株予約権の権利行使はできないものとする。 平成20年3月期決算における当社の連結売上高営業利益率の目標8%を基準とし、新株予約権の割当てを受けた者は、この目標値に対する実績値の達成率が90%以上であった場合に限り、その連結売上高営業利益率を8.8で除し、割り当てられた新株予約権の数に乘じた数(小数第1位以下は切り捨て)につき権利行使することができる。ただし、本計算式に用いる達成率は110%を上限とする。	権利行使期間開始日ごとに別個のストック・オプションとして取り扱いをしております。			
		平成20年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストック・オプション	平成21年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストック・オプション	平成22年8月1日から平成28年7月30日に権利行使可能なストック・オプション	
対象勤務期間	平成18年8月23日～平成20年3月31日	平成18年8月23日～平成20年7月31日	平成18年8月23日～平成21年7月31日	平成18年8月23日～平成22年7月31日	平成18年8月23日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成20年8月1日～平成28年7月30日。ただし、平成20年8月1日から平成21年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成21年8月1日から平成22年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、平成22年8月1日から平成28年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。	同左	同左	同左
権利行使価格(円) (注)	1	2,300	同左	同左	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注)	2,204	504	533	555	555

(注) 権利行使価格、付与日における公正な評価単価は、当社の普通株式1株当たりの価格によっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	化粧品事業 (百万円)	トイレットリー 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	260,308	31,493	38,743	330,545		330,545
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,054	592	23,125	25,772	(25,772)	
計	262,363	32,086	61,868	356,318	(25,772)	330,545
営業費用	237,525	31,704	59,006	328,236	(20,416)	307,819
営業利益	24,838	381	2,862	28,082	(5,356)	22,725

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は、内部組織管理上採用している区分によっております。

(化粧品事業) 製品名：女性化粧品、男性化粧品、美容石けん、化粧用具

(トイレットリー事業) 製品名：石けん、ヘアケア製品、コスメ製品、生理用品、オーラルケア製品、剃
刃(その他の事業) 製品名：理・美容製品、美容食品、医薬品、ファッショングッズ、ファインケミ
カル2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,356百万円であり、その主なものは当社の監
査部、企業文化部、経営企画部、R&D企画部等の管理部門に係る費用及び長期的な基礎研究費用等であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	海外化粧品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	229,298	106,244	11,852	347,395		347,395
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,071	473	12,370	15,915	(15,915)	
計	232,370	106,717	24,223	363,311	(15,915)	347,395
営業費用	213,489	101,228	23,197	337,915	(16,345)	321,570
営業利益	18,881	5,489	1,025	25,395	429	25,825

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

事業区分は、内部組織管理上採用している区分によっております。

(国内化粧品事業) 主要な事業の内容：国内主体の化粧品、化粧用具、トイレットリー製品、理・美容製品、美容食品、一
般用医薬品の製造、販売

(海外化粧品事業) 主要な事業の内容：海外主体の化粧品、化粧用具、トイレットリー製品、理・美容製品の製造、販売

(その他の事業) 主要な事業の内容：医療用医薬品の製造、販売 衣料品、服飾雑貨等の販売

飲食業 不動産の管理、販売 等

- 2 従来、事業区分は「化粧品事業」「トイレタリー事業」「その他の事業」の3事業区分に分類しておりましたが、当中間連結会計期間より、「国内化粧品事業」「海外化粧品事業」「その他の事業」の3事業区分に変更しております。
- ・従来の「トイレタリー事業」及び「その他の事業」に含めていたトイレタリー製品、理・美容製品、美容食品、一般用医薬品を新たに「化粧品事業」に含めております。
 - ・前述のとおり、「化粧品事業」に含める製品を拡大したうえで、国内主体の「国内化粧品事業」と海外主体の「海外化粧品事業」の二つに区分しております。
 - ・「その他の事業」には、「国内化粧品事業」「海外化粧品事業」に含まない医療用医薬品、衣料品、服飾雑貨等を含めております。
- この変更は、化粧品事業と周辺事業の融合、海外化粧品事業の業績明確化、内部組織体制の変更に対応し、事業区分の方法を見直したものであります。
- 3 従来、管理部門に係る一部の費用及び長期的な基礎研究費用等を、配賦不能営業費用として営業費用のうち消去又は全社の項目に含めておりましたが、当中間連結会計期間より営業費用の配賦方法を見直し、各セグメントへ配賦しております。
- また、セグメント間取引の識別方法を一部見直しております。この変更は、事業区分の方法の変更にあわせ、管理部門費を全額事業に配賦すること等により、各事業別の業績実態をよりの確に把握し、情報開示を行うことを目的としたものであります。
- 4 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、国内化粧品事業において38百万円増加、海外化粧品事業において13百万円増加、その他の事業において1百万円増加、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 5 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」等を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、国内化粧品事業において5百万円増加、海外化粧品事業において2百万円増加、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 6 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、その他の事業において683百万円減少、営業利益が同額増加しております。
- 7 変更後の事業区分の方法及び営業費用の配賦方法等による前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	国内化粧品 事業 (百万円)	海外化粧品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	229,653	90,936	9,954	330,545		330,545
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,675	170	9,508	12,354	(12,354)	
計	232,329	91,107	19,463	342,900	(12,354)	330,545
営業費用	212,665	88,673	19,198	320,538	(12,718)	307,819
営業利益	19,663	2,433	264	22,361	364	22,725

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	国内化粧品事業 (百万円)	海外化粧品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	453,360	196,331	21,265	670,957		670,957
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,131	378	19,292	24,802	(24,802)	
計	458,491	196,710	40,558	695,760	(24,802)	670,957
営業費用	424,231	193,874	39,576	657,683	(25,605)	632,078
営業利益	34,260	2,835	981	38,076	802	38,879

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	化粧品事業 (百万円)	トイレタリー 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	533,068	61,166	76,722	670,957		670,957
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,796	2,425	45,881	53,102	(53,102)	
計	537,864	63,591	122,604	724,060	(53,102)	670,957
営業費用	494,142	63,262	116,535	673,941	(41,863)	632,078
営業利益	43,721	328	6,068	50,119	(11,239)	38,879

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は、内部組織管理上採用している区分によっております。

(化粧品事業) 製品名：女性化粧品、男性化粧品、美容石けん、化粧用具

(トイレタリー事業) 製品名：石けん、ヘアケア製品、コスメ製品、生理用品、オーラルケア製品、剃刀

(その他の事業) 製品名：理・美容製品、美容食品、医薬品、ファッショングッズ、ファインケミカル

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は11,239百万円であり、その主なものは当社の監査部、企業文化部、経営企画部、R&D企画部等の管理部門に係る費用及び長期的な基礎研究費用等であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	240,037	21,107	40,374	29,025	330,545		330,545
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,781	4,610	1,723	37	16,153	(16,153)	
計	249,819	25,718	42,097	29,063	346,698	(16,153)	330,545
営業費用	230,271	24,821	39,098	24,424	318,616	(10,796)	307,819
営業利益	19,547	896	2,999	4,638	28,082	(5,356)	22,725

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ：米国、カナダ、ブラジル

(2) 欧州：フランス、イタリア、ドイツ等

(3) アジア・オセアニア：中国、台湾、オーストラリア等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,356百万円であり、その主なものは当社の監査部、企業文化部、経営企画部、R&D企画部等の管理部門に係る費用及び長期的な基礎研究費用等であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	241,525	23,775	42,701	39,393	347,395		347,395
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,913	4,319	1,939	71	17,242	(17,242)	
計	252,438	28,094	44,640	39,464	364,638	(17,242)	347,395
営業費用	238,251	27,305	41,146	33,258	339,962	(18,391)	321,570
営業利益	14,187	788	3,493	6,206	24,676	1,149	25,825

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ：米国、カナダ、ブラジル

(2) 欧州：フランス、イタリア、ドイツ等

(3) アジア・オセアニア：中国、台湾、オーストラリア等

3 従来、管理部門に係る一部の費用及び長期的な基礎研究費用等を、配賦不能営業費用として営業費用のうち消去又は全社の項目に含めておりましたが、当中間連結会計期間より営業費用の配賦方法を見直し、各セグメントへ配賦してあります。また、セグメント間取引の識別方法を一部見直してあります。この変更は、管理部門費を全額所在地に配賦すること等により、各所在地別の業績実態をよりの確に把握し、情報開示を行うことを目的としたものであります。

4 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」を適用してあります。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本において53百万円増加、営業利益が同額減少してあります。

- 5 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」等を適用しております。この変更に伴い、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本において8百万円増加、営業利益が同額減少しております。
- 6 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本において683百万円減少、営業利益が同額増加しております。
- 7 変更後の営業費用の配賦方法等による前中間連結会計期間及び前連結会計年度の所在地別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	240,037	21,107	40,374	29,025	330,545		330,545
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,298	4,604	1,723	37	16,663	(16,663)	
計	250,335	25,712	42,097	29,063	347,209	(16,663)	330,545
営業費用	235,627	25,367	39,270	24,742	325,007	(17,188)	307,819
営業利益	14,707	344	2,827	4,320	22,201	524	22,725

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	475,653	46,016	85,572	63,714	670,957		670,957
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,072	8,475	3,870	83	33,501	(33,501)	
計	496,726	54,491	89,443	63,798	704,458	(33,501)	670,957
営業費用	472,698	53,561	84,065	56,131	666,456	(34,378)	632,078
営業利益	24,027	930	5,377	7,667	38,001	877	38,879

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	475,653	46,016	85,572	63,714	670,957		670,957
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,040	8,488	3,870	83	32,483	(32,483)	
計	495,694	54,504	89,443	63,798	703,440	(32,483)	670,957
営業費用	461,459	52,937	83,724	55,200	653,321	(21,243)	632,078
営業利益	34,235	1,567	5,718	8,598	50,119	(11,239)	38,879

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ：米国、カナダ、ブラジル

(2) 欧州：フランス、イタリア、ドイツ等

(3) アジア・オセアニア：中国、台湾、オーストラリア等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は11,239百万円であり、その主なものは当社の監査部、企業文化部、経営企画部、R&D企画部等の管理部門に係る費用及び長期的な基礎研究費用等であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	アメリカ	欧州	アジア・ オセアニア	計
海外売上高(百万円)	22,275	37,684	31,369	91,328
連結売上高(百万円)				330,545
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.7	11.4	9.5	27.6

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アメリカ	欧州	アジア・ オセアニア	計
海外売上高(百万円)	23,999	39,565	42,971	106,536
連結売上高(百万円)				347,395
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.9	11.4	12.4	30.7

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アメリカ	欧州	アジア・ オセアニア	計
海外売上高(百万円)	47,527	80,394	69,319	197,241
連結売上高(百万円)				670,957
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.1	12.0	10.3	29.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ：米国、カナダ、ブラジル等

(2) 欧州：フランス、イタリア、ドイツ等

(3) アジア・オセアニア：中国、台湾、オーストラリア等

3 海外売上高は、当社及び日本に所在する連結子会社の輸出高並びに日本以外の国に所在する連結子会社の日本以外に対する売上高の合計額であります。ただし、連結会社間の内部売上高は除いております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 887.32円	1株当たり純資産額 906.40円	1株当たり純資産額 906.11円
1株当たり中間純利益 24.80円	1株当たり中間純利益 22.59円	1株当たり当期純利益 34.42円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 24.79円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 22.50円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 34.37円
	(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付けで改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間連結会計期間末の純資産額に含めております。 なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は907.15円であります。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)		388,512	
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)		14,594	
(うち新株予約権(百万円))	()	(8)	()
(うち少数株主持分 (百万円))	()	(14,585)	()
普通株式に係る中間期末 の純資産額(百万円)		373,918	
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 の普通株式の数(千株)		412,532	

- 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	10,269	9,382	14,435
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	20	66	225
(うち利益処分による役員 賞与金(百万円))			(167)
(うち中国子会社の利益処 分による剰余金繰入額等 (百万円))	(20)	(66)	(57)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	10,249	9,315	14,210
普通株式の期中平均 株式数(千株)	413,314	412,474	412,855
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
普通株式増加数(千株)	124	1,484	639
(うち新株予約権取得方式 によるストックオプション (千株))	(124)	(1,484)	(639)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜 在株式の概要	新株予約権方式によるス tockオプション(新株予 約権1,121個)。 普通株式1,121千株 新株予約権の詳細は、 「第4提出会社の状況、 1株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	新株予約権方式によるス tockオプション(新株予 約権141個)。 普通株式141千株 詳細は、「第4提出会 社の状況の1 株式等の 状況」に記載のとおりで あります。	新株予約権方式によるス tockオプション(新株予 約権408個)。 普通株式408千株 詳細は、「第4提出会 社の状況の1 株式等の 状況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		13,563		16,254		12,247	
2 受取手形	3	145		148		154	
3 売掛金		99,948		107,387		97,950	
4 有価証券		25,148		33,468		24,923	
5 たな卸資産		10,332		11,491		10,419	
6 短期貸付金		2,925		6,210		6,089	
7 その他の流動資産		17,899		20,216		23,190	
貸倒引当金		10		935		209	
流動資産合計		169,953	32.3	194,242	35.7	174,765	32.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		33,258		31,355		32,080	
(2) 土地		37,708		36,004		37,283	
(3) その他の 有形固定資産		19,639		17,689		18,075	
有形固定資産合計		90,606	(17.2)	85,049	(15.6)	87,440	(16.3)
2 無形固定資産		7,137	(1.3)	7,037	(1.3)	7,398	(1.3)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		191,171		63,693		86,439	
(2) 関係会社株式				126,439		126,539	
(3) その他の 関係会社有価証券				13,292			
(4) 長期貸付金		29,122		22,034		22,274	
(5) 前払年金費用		7,983		9,261		8,129	
(6) その他の投資		31,275		24,358		25,103	
貸倒引当金		684		1,503		1,257	
投資その他の 資産合計		258,868	(49.2)	257,577	(47.4)	267,229	(49.8)
固定資産合計		356,612	67.7	349,664	64.3	362,068	67.4
資産合計		526,565	100.0	543,907	100.0	536,833	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	支払手形	1,850		1,905		1,963	
2	買掛金	34,210		33,053		34,137	
3	一年以内に償還予定 の社債			50,000			
4	未払金	32,603		32,996		31,935	
5	未払法人税等			2,154		3,941	
6	関係会社預り金	15,672		29,025		18,679	
7	賞与引当金			3,396			
8	役員賞与引当金			49			
9	その他の流動負債	3,177		1,471		3,995	
	流動負債合計		87,514 16.6		154,053 28.3		94,652 17.6
固定負債							
1	社債	50,000				50,000	
2	退職給付引当金	12,598		13,191		12,799	
3	役員退職慰労引当金	276		64		276	
4	債務保証損失引当金			462		350	
5	その他の固定負債	3,227		1,296		3,117	
	固定負債合計		66,102 12.6		15,014 2.8		66,543 12.4
	負債合計		153,617 29.2		169,067 31.1		161,195 30.0
(資本の部)							
	資本金		64,506 12.3				64,506 12.0
	資本剰余金						
	資本準備金	70,258				70,258	
	資本剰余金合計		70,258 13.3				70,258 13.1
利益剰余金							
1	利益準備金	16,230				16,230	
2	別途積立金	217,044				217,044	
3	中間(当期)未処分 利益	9,345				6,751	
	利益剰余金合計		242,620 46.1				240,025 44.7
	その他有価証券評価 差額金		12,770 2.4				18,006 3.4
	自己株式		17,206 3.3				17,158 3.2
	資本合計		372,948 70.8				375,638 70.0
	負債資本合計		526,565 100.0				536,833 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				64,506	11.9		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				70,258			
(2) その他資本剰余金				2			
資本剰余金合計				70,260	12.9		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				16,230			
(2) その他利益剰余金							
別途積立金				217,044			
繰越利益剰余金				8,397			
利益剰余金合計				241,672	44.4		
4 自己株式				17,167	3.2		
株主資本合計				359,271	66.0		
評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金				15,559			
評価・換算差額等 合計				15,559	2.9		
新株予約権				8	0.0		
純資産合計				374,839	68.9		
負債純資産合計				543,907	100.0		

【中間損益計算書】

	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			124,818	100.0		142,354	100.0		252,663	100.0
売上原価			57,229	45.9		63,450	44.6		115,981	45.9
売上総利益			67,589	54.1		78,904	55.4		136,681	54.1
販売費及び一般管理費			62,968	50.4		73,900	51.9		129,611	51.3
営業利益			4,620	3.7		5,004	3.5		7,070	2.8
営業外収益	1		7,945	6.3		10,173	7.1		14,849	5.9
営業外費用	2		1,647	1.3		1,452	1.0		3,118	1.3
経常利益			10,919	8.7		13,725	9.6		18,801	7.4
特別利益	3								2,483	1.0
特別損失	4		4,446	3.5		2,098	1.4		7,955	3.1
税引前中間(当期) 純利益			6,472	5.2		11,626	8.2		13,329	5.3
法人税、住民税及び 事業税		620			2,340			4,770		
法人税等調整額		1,251	1,871	1.5	1,332	3,672	2.6	373	5,143	2.1
中間(当期)純利益			4,600	3.7		7,954	5.6		8,186	3.2
前期繰越利益			4,757						4,757	
中間配当額									6,185	
自己株式処分差損			12						7	
中間(当期)未処分 利益			9,345						6,751	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						別途積立金	繰越利益剰 余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	64,506	70,258		70,258	16,230	217,044	6,751	240,025	17,158	357,631
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)							6,186	6,186		6,186
利益処分による役員賞与(注)							121	121		121
中間純利益							7,954	7,954		7,954
自己株式の取得									316	316
自己株式の処分			2	2					308	310
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			2	2			1,646	1,646	8	1,640
平成18年9月30日残高(百万円)	64,506	70,258	2	70,260	16,230	217,044	8,397	241,672	17,167	359,271

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	18,006	18,006		375,638
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				6,186
利益処分による役員賞与(注)				121
中間純利益				7,954
自己株式の取得				316
自己株式の処分				310
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	2,446	2,446	8	2,438
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,446	2,446	8	798
平成18年9月30日残高(百万円)	15,559	15,559	8	374,839

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は主 として移動平均法により算 定) 時価のないもの ...主として移動平均法によ る原価法。ただし投資事 業有限責任組合等への出 資は組合等の財産の持分 相当額を有価証券として 計上し、組合等の営業に より獲得した損益の持分 相当額を損益として計上 しております。 (2) たな卸資産 商品、製品、仕掛品、原材 料、貯蔵品は総平均法による 原価法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 其他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 主として移動平均法により算 定) 時価のないもの ...同左 (2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 其他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は主 として移動平均法により算 定) 時価のないもの ...同左 (2) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額 法、建物以外については定率 法を採用しております。な お、主要な固定資産につい ては、その資産の耐久度、陳腐 化の程度及び特殊性を勘案し た独自の耐用年数(法定耐用 年数を2～3割程度短縮)を 設定しております。 (2) 無形固定資産 法人税法に規定する定額法 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間の負担見込額を計上しております。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様であります。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 取締役を兼務する執行役員に対する賞与支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間の負担見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(5) 役員退職慰労引当金 第104期における取締役会において、平成16年3月期に係る定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を廃止することとし、第104期までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を引当計上しております。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p>
<p>4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示しております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によりしております。</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更により、従来の方によった場合と比べ、当中間会計期間の売上原価は41百万円減少し、売上総利益は同額増加、販売費及び一般管理費は61百万円減少し、営業利益及び経常利益は103百万円増加、税引前中間純利益は4,028百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(計上区分の変更) 当中間会計期間より、新たな連結経営管理の仕組みを導入し、制度会計と管理会計の融合を図る土台となるグループ標準勘定科目体系を構築するとともに、経営成績を適切に把握するための事業損益計算の枠組みを見直しました。その結果、売上高に対する原価の把握をより適切に行うため、従来売上原価に含めて計上していた物流費や研究開発費等についてその性格を見直した部分を、当中間会計期間より販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方によった場合と比べ、当中間会計期間の売上原価は6,298百万円減少し、売上総利益、販売費及び一般管理費は同額増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更により、従来の方によった場合と比べ、当中間会計期間の販売費及び一般管理費は49百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益が同額減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は374,831百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間末における中間財務諸表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しております。この変更により、従来の方によった場合と比べ、当中間会計期間の販売費及び一般管理費が8百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少、中間純利益が7百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。この変更により、従来の方によった場合と比べ、当事業年度の売上原価は125百万円減少し、売上総利益は同額増加、販売費及び一般管理費は126百万円減少し、営業利益及び経常利益は252百万円増加、税引前当期純利益は3,879百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(計上区分の変更) 当事業年度より、新たな連結経営管理の仕組みを導入し、制度会計と管理会計の融合を図る土台となるグループ標準勘定科目体系を構築するとともに、経営成績をより適切に把握するため事業損益計算の枠組みを見直しました。</p> <p>その結果、売上高に対応する原価の把握をより適切に行うため、従来売上原価に含めて計上していた物流費や研究開発費等についてその性格を見直した部分を、当事業年度より販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方によった場合と比べ、当事業年度の売上原価は12,982百万円減少し、売上総利益、販売費及び一般管理費は同額増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年 8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年 8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表) 1 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、投資事業有限責任組合等への出資が有価証券とみなされたことに伴い、前中間会計期間において「投資その他の資産」の「その他の投資」に19,793百万円含めて表示していた当該出資金を、当中間会計期間より「投資有価証券」に19,422百万円含めて表示しております。 2 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「繰延税金資産」は、金額が僅少なため、「投資その他の資産」の「その他の投資」に14,587百万円含めて表示しております。	(中間貸借対照表) 前中間会計期間において「投資有価証券」に含めて表示していた「関係会社株式」(115,985百万円)は、当社の投資の状況をより明瞭に表示するため、当中間会計期間より区分掲記しております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(その他の関係会社有価証券) 従来、投資事業組合に対する出資は「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、当社の連結の範囲に加えることとした投資事業組合については、当中間会計期間より表示科目を「その他の関係会社有価証券」に変更し、区分掲記しております。 (賞与引当金) 従来、未払従業員賞与は「その他の流動負債」に含めて表示しておりましたが、業績連動型賞与等の導入により、その計上額が確定要件を満たさなくなったため、当中間会計期間より表示科目を賞与引当金に変更し、区分掲記しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 159,887百万円</p> <p>2 偶発債務 下記のとおり銀行借入金等に対し、債務保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 146,916百万円</p> <p>2 偶発債務 下記のとおり銀行借入金等に対し、債務保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 146,405百万円</p> <p>2 偶発債務 下記のとおり銀行借入金等に対し、債務保証を行っております。</p>																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>債務保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資生堂インターナショナルコーポレーション</td><td>26,943</td></tr> <tr><td>資生堂インターナショナルヨーロッパ</td><td>5,241</td></tr> <tr><td>株式会社求龍堂</td><td>350</td></tr> <tr><td>331インターナショナル</td><td>278</td></tr> <tr><td>韓国資生堂</td><td>272</td></tr> <tr><td>サハ・アジアパシフィック</td><td>234</td></tr> <tr><td>資生堂オーストラリア</td><td>111</td></tr> <tr><td>資生堂コスメティクス(アメリカ)</td><td>109</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>35</td></tr> <tr><td>資生堂</td><td>11</td></tr> <tr><td>ユナイテッドキングダム</td><td>11</td></tr> <tr><td>資生堂ドイチュラント</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>33,595</td></tr> </tbody> </table> <p>外貨建の債務保証額は中間期末日の為替相場によって換算しております。</p>	保証先	債務保証額 (百万円)	資生堂インターナショナルコーポレーション	26,943	資生堂インターナショナルヨーロッパ	5,241	株式会社求龍堂	350	331インターナショナル	278	韓国資生堂	272	サハ・アジアパシフィック	234	資生堂オーストラリア	111	資生堂コスメティクス(アメリカ)	109	従業員	35	資生堂	11	ユナイテッドキングダム	11	資生堂ドイチュラント	5	計	33,595	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>債務保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資生堂インターナショナルコーポレーション</td><td>16,150</td></tr> <tr><td>資生堂インターナショナルヨーロッパ</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>資生堂コスメティクス(アメリカ)</td><td>181</td></tr> <tr><td>サハ・アジアパシフィック</td><td>154</td></tr> <tr><td>資生堂オーストラリア</td><td>125</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>14</td></tr> <tr><td>資生堂</td><td>13</td></tr> <tr><td>ユナイテッドキングダム</td><td>13</td></tr> <tr><td>資生堂ドイチュラント</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>17,647</td></tr> </tbody> </table> <p>外貨建の債務保証額は中間期末日の為替相場によって換算しております。</p>	保証先	債務保証額 (百万円)	資生堂インターナショナルコーポレーション	16,150	資生堂インターナショナルヨーロッパ	1,000	資生堂コスメティクス(アメリカ)	181	サハ・アジアパシフィック	154	資生堂オーストラリア	125	従業員	14	資生堂	13	ユナイテッドキングダム	13	資生堂ドイチュラント	5	計	17,647	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>債務保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資生堂インターナショナルコーポレーション</td><td>15,740</td></tr> <tr><td>資生堂インターナショナルヨーロッパ</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>韓国資生堂</td><td>301</td></tr> <tr><td>サハ・アジアパシフィック</td><td>257</td></tr> <tr><td>資生堂コスメティクス(アメリカ)</td><td>181</td></tr> <tr><td>資生堂オーストラリア</td><td>118</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>38</td></tr> <tr><td>資生堂</td><td>12</td></tr> <tr><td>ユナイテッドキングダム</td><td>12</td></tr> <tr><td>計</td><td>17,650</td></tr> </tbody> </table> <p>外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しております。</p>	保証先	債務保証額 (百万円)	資生堂インターナショナルコーポレーション	15,740	資生堂インターナショナルヨーロッパ	1,000	韓国資生堂	301	サハ・アジアパシフィック	257	資生堂コスメティクス(アメリカ)	181	資生堂オーストラリア	118	従業員	38	資生堂	12	ユナイテッドキングダム	12	計	17,650
保証先	債務保証額 (百万円)																																																																									
資生堂インターナショナルコーポレーション	26,943																																																																									
資生堂インターナショナルヨーロッパ	5,241																																																																									
株式会社求龍堂	350																																																																									
331インターナショナル	278																																																																									
韓国資生堂	272																																																																									
サハ・アジアパシフィック	234																																																																									
資生堂オーストラリア	111																																																																									
資生堂コスメティクス(アメリカ)	109																																																																									
従業員	35																																																																									
資生堂	11																																																																									
ユナイテッドキングダム	11																																																																									
資生堂ドイチュラント	5																																																																									
計	33,595																																																																									
保証先	債務保証額 (百万円)																																																																									
資生堂インターナショナルコーポレーション	16,150																																																																									
資生堂インターナショナルヨーロッパ	1,000																																																																									
資生堂コスメティクス(アメリカ)	181																																																																									
サハ・アジアパシフィック	154																																																																									
資生堂オーストラリア	125																																																																									
従業員	14																																																																									
資生堂	13																																																																									
ユナイテッドキングダム	13																																																																									
資生堂ドイチュラント	5																																																																									
計	17,647																																																																									
保証先	債務保証額 (百万円)																																																																									
資生堂インターナショナルコーポレーション	15,740																																																																									
資生堂インターナショナルヨーロッパ	1,000																																																																									
韓国資生堂	301																																																																									
サハ・アジアパシフィック	257																																																																									
資生堂コスメティクス(アメリカ)	181																																																																									
資生堂オーストラリア	118																																																																									
従業員	38																																																																									
資生堂	12																																																																									
ユナイテッドキングダム	12																																																																									
計	17,650																																																																									
<p>3</p>	<p>3 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 16百万円</p>	<p>3</p>																																																																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 224百万円</p> <p>有価証券利息 142百万円</p> <p>受取配当金 2,821百万円</p> <p>有形固定資産 賃貸料 1,968百万円</p> <p>投資事業組合 等運用益 1,063百万円</p> <p>ロイヤリテ ィー収入 866百万円</p> <p>2 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 106百万円</p> <p>有形固定資産 賃貸費用 810百万円</p> <p>固定資産処分 損 435百万円</p> <p>3</p>	<p>1 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 246百万円</p> <p>有価証券利息 72百万円</p> <p>受取配当金 5,293百万円</p> <p>有形固定資産 賃貸料 1,846百万円</p> <p>投資事業組合 等運用益 789百万円</p> <p>ロイヤリテ ィー収入 1,016百万円</p> <p>2 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 126百万円</p> <p>有形固定資産 賃貸費用 697百万円</p> <p>固定資産処分 損 283百万円</p> <p>3</p>	<p>1 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 501百万円</p> <p>有価証券利息 219百万円</p> <p>受取配当金 4,578百万円</p> <p>有形固定資産 賃貸料 3,964百万円</p> <p>投資事業組合 等運用益 1,826百万円</p> <p>ロイヤリテ ィー収入 1,902百万円</p> <p>2 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 214百万円</p> <p>有形固定資産 賃貸費用 1,800百万円</p> <p>固定資産処分 損 831百万円</p> <p>3 特別利益の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産売却益 2,483百万円 <p>固定資産売却益は、国内工場再編に伴う工場跡の土地・建物売却益であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
<p>4 特別損失の内訳 ・減損損失 4,132百万円 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="92 421 491 566"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>東京都中央区</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>京都府舞鶴市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、事業用資産については、営業店舗で営業損益が継続してマイナスとなっている資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物等857百万円であります。遊休資産等については、生産を終了する工場等の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、土地2,356百万円、建物及び構築物等918百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主に不動産鑑定評価額を基に評価しております。</p> <p>・金融資産評価損 314百万円 関係会社貸付金貸倒引当金繰入額225百万円、関係会社支援損40百万円、関係会社株式評価損29百万円、出資金評価損10百万円、投資有価証券評価損9百万円あります。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 3,919百万円 無形固定資産 1,132百万円</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物及び構築物等	東京都中央区	遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他	<p>4 特別損失の内訳 ・減損損失 889百万円 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="512 421 906 517"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>大阪府淡木市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は遊休資産等において、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、市場価額の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、土地714百万円、建物及び構築物等174百万円あります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主に売却予定価額を基に評価しております。</p> <p>・金融資産評価損 1,096百万円 関係会社貸付金貸倒引当金繰入額982百万円、関係会社株式評価損99百万円、投資有価証券評価損14百万円あります。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 3,618百万円 無形固定資産 1,142百万円</p>	用途	種類	場所	遊休資産等	土地、建物及び構築物等	大阪府淡木市他	<p>4 特別損失の内訳 ・減損損失 4,132百万円 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="932 421 1331 566"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>東京都中央区</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>京都府舞鶴市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、事業用資産については、営業店舗で営業損益が継続してマイナスとなっている資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物等857百万円あります。遊休資産等については、生産を終了する工場等の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、土地2,356百万円、建物及び構築物等918百万円あります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主に不動産鑑定評価額を基に評価しております。</p> <p>・金融資産評価損 2,395百万円 関係会社株式評価損1,278百万円、関係会社貸付金貸倒引当金繰入額1,036百万円、出資金評価損69百万円、投資有価証券評価損10百万円あります。</p> <p>・構造改革費用 1,428百万円 構造改革費用は、収益性向上を意図し、利益貢献度の低いブランド、事業領域の縮小・撤退など徹底したスリム化を推進したことによって発生した事業撤収損であります。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 8,245百万円 無形固定資産 2,244百万円</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物及び構築物等	東京都中央区	遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他
用途	種類	場所																								
事業用資産	建物及び構築物等	東京都中央区																								
遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他																								
用途	種類	場所																								
遊休資産等	土地、建物及び構築物等	大阪府淡木市他																								
用途	種類	場所																								
事業用資産	建物及び構築物等	東京都中央区																								
遊休資産等	土地、建物及び構築物等	京都府舞鶴市他																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	12,105	140	216	12,029
合計	12,105	140	216	12,029

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡請求による5千株及びストック・オプションの権利行使による211千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																						
<p>当社が借主側となる取引</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>13,161</td> <td>7,126</td> <td>6,034</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>628</td> <td>388</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,790</td> <td>7,514</td> <td>6,275</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,870百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,598百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,469百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,755百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,624百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>125百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 なお、リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,133百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26,727百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,860百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	13,161	7,126	6,034	その他	628	388	240	合計	13,790	7,514	6,275	1年内	2,870百万円	1年超	3,598百万円	合計	6,469百万円	支払リース料	1,755百万円	減価償却費相当額	1,624百万円	支払利息相当額	125百万円	1年内	3,133百万円	1年超	26,727百万円	合計	29,860百万円	<p>当社が借主側となる取引</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>10,858</td> <td>5,910</td> <td>4,948</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>539</td> <td>338</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,398</td> <td>6,248</td> <td>5,149</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,666百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,650百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,317百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,667百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,557百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>100百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,270百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,740百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,011百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	10,858	5,910	4,948	その他	539	338	200	合計	11,398	6,248	5,149	1年内	2,666百万円	1年超	2,650百万円	合計	5,317百万円	支払リース料	1,667百万円	減価償却費相当額	1,557百万円	支払利息相当額	100百万円	1年内	3,270百万円	1年超	22,740百万円	合計	26,011百万円	<p>当社が借主側となる取引</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>12,288</td> <td>7,029</td> <td>5,258</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>506</td> <td>299</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,795</td> <td>7,329</td> <td>5,465</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,630百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,011百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,641百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,459百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,205百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>236百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,199百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,769百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,968百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	12,288	7,029	5,258	その他	506	299	207	合計	12,795	7,329	5,465	1年内	2,630百万円	1年超	3,011百万円	合計	5,641百万円	支払リース料	3,459百万円	減価償却費相当額	3,205百万円	支払利息相当額	236百万円	1年内	3,199百万円	1年超	25,769百万円	合計	28,968百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
工具器具備品	13,161	7,126	6,034																																																																																																					
その他	628	388	240																																																																																																					
合計	13,790	7,514	6,275																																																																																																					
1年内	2,870百万円																																																																																																							
1年超	3,598百万円																																																																																																							
合計	6,469百万円																																																																																																							
支払リース料	1,755百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	1,624百万円																																																																																																							
支払利息相当額	125百万円																																																																																																							
1年内	3,133百万円																																																																																																							
1年超	26,727百万円																																																																																																							
合計	29,860百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
工具器具備品	10,858	5,910	4,948																																																																																																					
その他	539	338	200																																																																																																					
合計	11,398	6,248	5,149																																																																																																					
1年内	2,666百万円																																																																																																							
1年超	2,650百万円																																																																																																							
合計	5,317百万円																																																																																																							
支払リース料	1,667百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	1,557百万円																																																																																																							
支払利息相当額	100百万円																																																																																																							
1年内	3,270百万円																																																																																																							
1年超	22,740百万円																																																																																																							
合計	26,011百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
工具器具備品	12,288	7,029	5,258																																																																																																					
その他	506	299	207																																																																																																					
合計	12,795	7,329	5,465																																																																																																					
1年内	2,630百万円																																																																																																							
1年超	3,011百万円																																																																																																							
合計	5,641百万円																																																																																																							
支払リース料	3,459百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	3,205百万円																																																																																																							
支払利息相当額	236百万円																																																																																																							
1年内	3,199百万円																																																																																																							
1年超	25,769百万円																																																																																																							
合計	28,968百万円																																																																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額 908.61円	1株当たり純資産額 910.44円
1株当たり中間純利益	1株当たり中間純利益 19.28円	1株当たり当期純利益 19.53円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 19.21円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 19.50円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)		374,839	
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)		8	
(うち新株予約権(百万円))	()	(8)	()
普通株式に係る中間期末 の純資産額(百万円)		374,831	
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 の普通株式の数(千株)		412,532	

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)		7,954	8,186
普通株主に帰属しない 金額(百万円)			121
(うち利益処分による役 員賞与金(百万円))	()	()	(121)
普通株主に係る中間 (当期)純利益(百万円)		7,954	8,065
普通株式の期中平均 株式数(千株)		412,474	412,855
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整 額(百万円)			
普通株式増加数(千株)		1,484	639
(うち新株予約権方式 によるストックオプション (千株))	()	(1,484)	(639)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜 在株式の概要		新株予約権方式によるス tockオプション(新株予 約権141個) 普通株式141千株 詳細は、「第4 提出会 社の状況の1 株式等の 状況(2)新株予約権の状 況」に記載のとおりであ ります。	新株予約権方式によるス tockオプション(新株予 約権408個) 普通株式408千株 詳細は、「第4 提出会 社の状況の1 株式等の 状況(2)新株予約権の状 況」に記載のとおりであ ります。

3 前中間会計期間の1株当たり情報は、中間連結財務諸表を作成していたため記載を省略しておりましたが、当中間会計期間より記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第107期(平成18年4月1日より平成19年3月31日まで)中間配当については、平成18年10月26日開催の取締役会において当社定款第40条の規定に基づき、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	6,600百万円
1株当たり中間配当額	16円00銭
支払請求権の効力発生日 及び支払開始日	平成18年12月8日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
(第106期) 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業
内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第2号の2(第十六回新株予約権
発行の決議)に基づく臨時報告書であり
ます。 | 平成18年7月31日 |
| | 証券取引法第24条の5第4項及び企業
内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第2号の2(第十七回新株予約権
発行の決議)に基づく臨時報告書であり
ます。 | 平成18年7月31日 |
| | 証券取引法第24条の5第4項及び企業
内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第3号(特定子会社の異動)に基
づく臨時報告書であります。 | 平成18年10月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書
の訂正報告書 | 平成18年3月9日提出の臨時報告書(第
十三回新株予約権発行の決議)に係る訂
正報告書であります。 | 平成18年5月31日 |
| | 平成18年7月31日提出の臨時報告書(第
十六回新株予約権発行の決議)に係る訂
正報告書であります。 | 平成18年8月24日 |
| | 平成18年7月31日提出の臨時報告書(第
十七回新株予約権発行の決議)に係る訂
正報告書であります。 | 平成18年8月24日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書 | | 平成18年5月31日
平成18年6月29日
平成18年7月31日
平成18年8月24日
平成18年10月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付
状況報告書 | (平成18年3月度) 自 平成18年3月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年4月12日 |
| | (平成18年4月度) 自 平成18年4月1日
至 平成18年4月30日 | 平成18年5月15日 |
| | (平成18年5月度) 自 平成18年5月1日
至 平成18年5月31日 | 平成18年6月13日 |
| | (平成18年6月度) 自 平成18年6月1日
至 平成18年6月29日 | 平成18年7月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

株式会社資生堂
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大杉秀雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村明彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古山和則
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- （1）「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当中間連結期間より、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- （2）「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は物流費や研究開発費等及び営業権・商標権償却費用の計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

株式会社資生堂
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 「会計処理の変更」に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」を適用している。
- 「セグメント情報 事業の種類別セグメント情報 (注)2」に記載のとおり、会社は「化粧品事業」「トイレタリー事業」「その他の事業」としていた事業区分を「国内化粧品事業」「海外化粧品事業」「その他の事業」の区分によるセグメントに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

株式会社資生堂
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大杉秀雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村明彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古山和則
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第106期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- （1）「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
- （2）「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は物流費や研究開発費等の計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

株式会社資生堂
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 利治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。